

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月30日
【事業年度】	第82期（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）
【会社名】	株式会社 サカタのタネ
【英訳名】	SAKATA SEED CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂田 宏
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区仲町台二丁目7番1号
【電話番号】	(045) 945 - 8800 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長兼経理部長 星 武徳
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市都筑区仲町台二丁目7番1号
【電話番号】	(045) 945 - 8800 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長兼経理部長 星 武徳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2019年5月	2020年5月	2021年5月	2022年5月	2023年5月
売上高 (百万円)	62,746	61,667	69,218	73,049	77,263
経常利益 (百万円)	8,331	8,070	10,078	12,114	12,304
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,856	6,094	7,636	12,256	9,489
包括利益 (百万円)	4,297	2,376	11,602	16,590	14,880
純資産額 (百万円)	100,883	101,793	111,898	125,466	138,080
総資産額 (百万円)	122,425	123,601	133,077	147,423	160,715
1株当たり純資産額 (円)	2,258.00	2,278.16	2,503.81	2,821.58	3,104.40
1株当たり当期純利益 (円)	152.69	136.65	171.24	276.02	213.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.3	82.2	83.9	84.9	85.7
自己資本利益率 (%)	6.8	6.0	7.2	10.4	7.2
株価収益率 (倍)	21.61	27.08	21.69	16.05	18.23
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,532	3,435	11,362	10,039	8,351
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,289	1,322	5,165	468	8,107
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,183	1,757	4,005	4,581	2,828
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	12,173	11,934	14,758	21,747	20,334
従業員数 (人)	2,454	2,477	2,559	2,628	2,691
[外、平均臨時雇用者数]	[861]	[972]	[953]	[935]	[869]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 当社は「株式給付信託(BBT)」を導入しており、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式を、期末自己株式及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 2020年5月期から、株式会社長野セルトップを連結の範囲から除外しております。
4. 2021年5月期から、坂田花彩園芸(嘉興)有限公司を連結の範囲に含めております。
5. 2021年5月期から、NewBreed Ltd. を持分法適用の関連会社に含めております。
6. 2022年5月期から、日本ジフィーポット・プロダクツ株式会社は当社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年5月期の期首から適用しており、2022年5月期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2019年 5 月	2020年 5 月	2021年 5 月	2022年 5 月	2023年 5 月
売上高 (百万円)	34,603	33,556	35,703	32,230	33,463
経常利益 (百万円)	3,171	4,235	4,664	5,017	6,534
当期純利益 (百万円)	3,278	3,376	3,762	4,257	5,296
資本金 (百万円)	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500
発行済株式総数 (株)	48,410,750	47,410,750	47,410,750	47,410,750	47,410,750
純資産額 (百万円)	77,741	79,596	83,012	83,776	88,772
総資産額 (百万円)	85,465	87,115	90,699	91,968	96,563
1株当たり純資産額 (円)	1,743.15	1,784.76	1,861.39	1,889.08	2,001.65
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	33.00 (15.00)	33.00 (15.00)	38.00 (15.00)	45.00 (18.00)	55.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	73.01	75.71	84.36	95.89	119.43
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	91.0	91.4	91.5	91.1	91.9
自己資本利益率 (%)	4.2	4.3	4.6	5.1	6.1
株価収益率 (倍)	45.20	48.87	44.04	46.20	32.66
配当性向 (%)	45.2	43.6	45.0	46.9	46.1
従業員数 (人)	663	678	700	687	693
[外、平均臨時雇用者数]	[310]	[297]	[305]	[301]	[291]
株主総利回り (%)	81.4	92.0	93.3	111.9	100.3
(比較指標：配当込み TOPIX(東証株価指数)) (%)	(88.6)	(94.1)	(118.2)	(120.3)	(137.8)
最高株価 (円)	4,475	3,840	4,145	4,515	5,270
最低株価 (円)	3,060	2,380	3,035	3,110	3,765

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 当社は「株式給付信託(BBT)」を導入しており、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式を、期末自己株式及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 2022年5月期において、当社の連結子会社であった日本ジフィーポット・プロダクツ株式会社を吸収合併しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年5月期の期首から適用しており、2022年5月期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1913年7月	坂田武雄（故人 当社創業者）神奈川県城郷村（現 横浜市六角橋）に坂田農園設立
1916年	坂田商会と改称
1923年9月	関東大震災により社屋焼失
1930年5月	茅ヶ崎農場開設
1942年12月	坂田商会、アタリヤ農園、藤田善兵衛商店、榎本徳次郎商店および養本社が、企業合同し、資本金195千円で坂田種苗株式会社を設立
1951年12月	売店（現 ガーデンセンター横浜）営業開始
1959年4月	三郷試験場開設
1960年4月	長後農場開設
1966年8月	羽沢事業所開設
1967年8月	福岡営業所（現 九州支店）開設
1971年6月	君津育種場開設
1971年7月	仙台営業所開設
1975年10月	日本ジフィーポット・プロダクツ株式会社の株式取得
1977年7月	Sakata Seed America, Inc. 設立
1979年6月	共栄農事株式会社（現 株式会社サカタ ロジスティックス）設立
1980年10月	札幌営業所開設
1986年1月	「株式会社サカタのタネ」と社名変更
1987年1月	株式会社山形野菜センター（現 株式会社山形セルトップ）設立
1987年5月	東京証券取引所市場第二部上場
1988年6月	株式会社東村育種場（現 株式会社プロリード）設立
1988年12月	ヨーロッパ駐在事務所開設
1990年3月	ヨーロッパ駐在事務所を現地法人化Sakata Seed Europe B.V.（現 Sakata Holland B.V.）設立
1990年4月	掛川総合研究センター開設
1990年5月	株式会社長野セルトップ設立
1990年11月	北海道研究農場開設
1990年11月	東京証券取引所市場第一部上場
1990年12月	株式会社飛騨セルトップ設立
1991年7月	横浜営業所（現 関東支店）開設
1991年8月	Sakata Seed Chile S.A. 設立
1992年5月	株式会社福岡セルトップ設立
1993年3月	Sakata Seed de Mexico, S.A. de C.V. 設立
1994年10月	Sakata Seed do Brasil Ltda.（現 Sakata Seed Sudamerica Ltda.）設立
1995年2月	本社および本社社屋を現在地（横浜市都筑区）に移転

年月	事項
1996年2月	北海道営業所(現 北海道支店)開設(札幌営業所移転、名称変更)
1996年3月	Samuel Yates Ltd.(現 Sakata UK Ltd.)の株式取得
1996年4月	Sakata Seed France S.A.R.L.(現 Sakata Vegetables Europe S.A.S.)設立
1996年6月	大阪営業所(現 関西支店)開設
1996年6月	Sakata Siam Seed Co.,Ltd.設立
1996年6月	Sakata Seed Iberica S.L.設立
1996年9月	コスタリカFlora Feliz S.A.(現 Sakata Centroamerica,S.A.)の株式取得
1997年3月	青源種苗株式会社(現 Sakata Korea Co.,Ltd.)の株式取得
1999年2月	坂田種苗(蘇州)有限公司設立
1999年12月	MayFord Holdings (Pty) Ltd.(現 Sakata Seed Southern Africa (Pty) Ltd.)の株式取得
2001年2月	European Sakata Holding S.A.S.設立
2001年6月	Sakata Vegetetics RSA (Pty) Ltd.設立
2001年9月	有限会社サカタテクノサービス設立
2002年4月	成田事業所(現 東関東支店)開設(移転、名称変更)
2002年4月	Alf Christianson Seed Co.とAlfco,Inc.が自己株式を取得および消却したことによる子会社化
2002年5月	Sakata Siam Seed Co.,Ltd.の株式追加取得
2002年8月	支店制度導入
2003年7月	L.Daehnfeldt A/Sの花部門買収に伴い、Sakata Ornamentals Europe A/S 設立
2006年2月	矢板物流センター開設
2008年5月	Sakata Seed India Pvt Ltd.設立
2009年12月	Sakata Seed Chile S.A.がSakata Ornamentals Chile Ltda.を吸収合併
2010年2月	Sakata America Holding Company Inc.設立
2011年9月	Sakata Tarim Ürünleri ve Tohumculuk Sanayi ve Ticaret Ltd. Sirketi設立
2012年12月	西日本支店名古屋営業所(現 中部支店)開設
2013年3月	たねとファーム株式会社設立
2013年4月	Alfco,LLCがSeaward Investments,Inc.、Quincy Investments,LLC、Bayview Ridge Properties,LLCの3社を吸収合併
2014年4月	Sakata Seed America, Inc.がAlf Christianson Seed Co.を吸収合併
2017年10月	Al Mourog Al Kasbah for Agri & Vet Co.の株式取得
2018年4月	Sakata Vietnam Co.,Ltd.設立
2018年4月	サカタのタネ グリーンサービス株式会社設立
2018年5月	Sakata Seed Argentina S.A.設立
2019年7月	株式会社長野セルトップの一部事業(花苗生産事業)をベルグアース株式会社に譲渡
2020年2月	株式会社長野セルトップを清算
2020年11月	坂田花彩園芸(嘉興)有限公司(虹越花卉股份有限公司との合併会社)を設立
2021年6月	日本ジフィーポット・プロダクツ株式会社を吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年3月	掛川研修センター開設
2023年6月	イスラエル支店開設
2023年7月	たねとファーム株式会社清算

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社、子会社35社および関連会社3社により構成されており、園芸商材（野菜種子、花種子、球根、苗木、農園芸資材）の販売業務を営んでおります。

事業内容と、当社および関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

(1)国内卸売事業（当社および関係会社5社）

野菜種子、花種子、球根、苗木および農園芸資材等を生産もしくは仕入れ、国内の種苗会社等へ卸販売しております。

(2)海外卸売事業（当社および関係会社29社）

野菜種子、花種子および苗木等を生産もしくは仕入れ、海外の種苗会社等へ卸販売しております。

(3)小売事業（当社）

一般園芸愛好家を対象とした商品を仕入れ、国内のホームセンター向けに販売しているほか、通信販売および直営園芸店での販売を行っております。

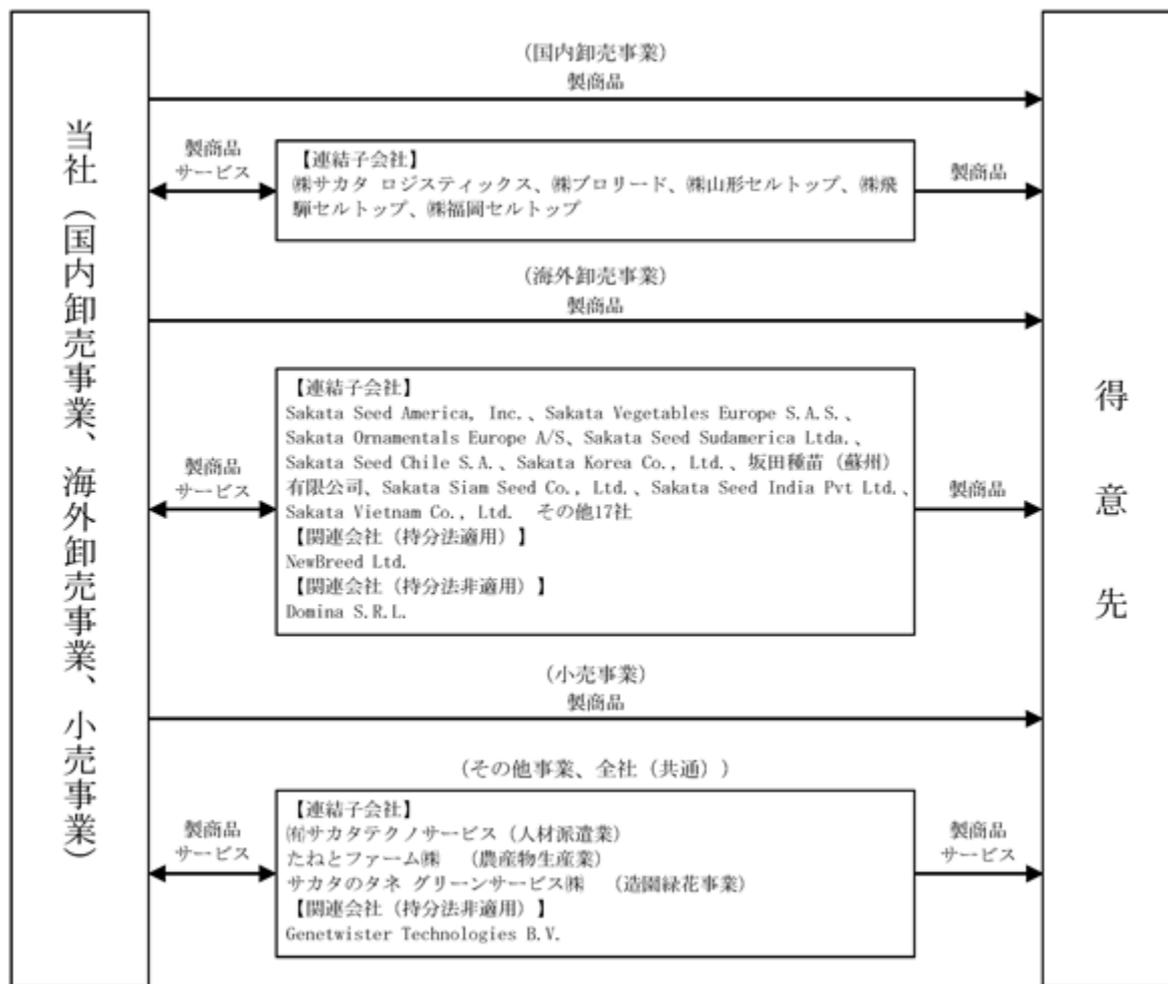
(4)その他事業、全社（共通）（関係会社4社）

官公庁・民間向け造園工事の施工・管理、人材派遣業務、農産物の生産・加工・販売、研究開発の受託業務を行っております。

事業内容と当社および関係会社の当該事業に係る位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。

事業区分	主な業務内容	主要な会社
国内卸売事業	種苗会社、生産者への農園芸商材の卸売 （扱い品目：野菜種子・花種子・球根・苗木） 当社含む計3社	当社 （連結子会社） ㈱サカタ ロジスティックス、㈱プロリード
	種苗会社、生産者への農園芸商材の卸売 （扱い品目：農園芸資材） 当社	当社
	種苗会社、生産者への農園芸商材の生産 （扱い品目：苗木） 計3社	（連結子会社） ㈱山形セルトップ、㈱飛騨セルトップ、 ㈱福岡セルトップ
海外卸売事業	種苗会社、生産者への農園芸商材の卸売および生産 （扱い品目：野菜種子・花種子・苗木） 当社含む計30社	当社 （連結子会社） Sakata Seed America, Inc.、 Sakata Vegetables Europe S.A.S.、 Sakata Ornamentals Europe A/S、 Sakata Seed Sudamerica Ltda.、 Sakata Seed Chile S.A.、Sakata Korea Co., Ltd.、 坂田種苗（蘇州）有限公司、Sakata Siam Seed Co., Ltd.、 Sakata Seed India Pvt Ltd.、Sakata Vietnam Co., Ltd. その他17社 （関連会社） NewBreed Ltd.、Domina S.R.L.
小売事業	ホームセンターを通じた園芸愛好家への販売 （扱い品目：野菜種子・花種子・球根・苗木・園芸資材） 当社	当社
	通信販売、直営園芸店 （扱い品目：野菜種子・花種子・球根・苗木・園芸資材） 当社	当社
その他事業、 全社（共通）	造園工事・管理、人材派遣業、農産物生産業、 研究開発受託業務 計4社	（連結子会社） ㈱サカタテクノサービス、たねとファーム㈱、 サカタのタネ グリーンサービス㈱ （関連会社） Genetwister Technologies B.V.

以上の企業集団等の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。（2023年5月31日現在）



（注）たねとファーム(株)は、2023年7月14日付で清算手続きが完了しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社					
株式会社 サカタ ロジスティッ クス(注)3	栃木県矢板市	百万円 30	国内卸売 事業	100	当社の種子の加工を行っております。 土地建物等を貸与しております。
株式会社 プロロード	三重県津市	百万円 50	国内卸売 事業	100	当社に種子を供給しております。 土地を貸与しております。
株式会社 山形セルトップ	山形県東村山郡	百万円 50	国内卸売 事業	100	当社に種苗を供給しております。 土地建物等を貸与しております。
株式会社 飛騨セルトップ	岐阜県高山市	百万円 70	国内卸売 事業	62	当社に種苗を供給しております。 担保を供しております。
株式会社 福岡セルトップ	福岡県久留米市	百万円 100	国内卸売 事業	100	当社に種苗を供給しております。
有限会社 サカタテクノサービス	横浜市都筑区	百万円 13	その他事業	100	当社に人材を派遣しております。 役員を兼任しております。
たねとファーム 株式会社(注)4	横浜市都筑区	百万円 50	その他事業	100	当社に成果物を供給しております。
サカタのタネ グリー ンサービス株式会社	横浜市都筑区	百万円 90	その他事業	100	当社の種苗を販売しております。 役員を兼任しております。 債務保証をしております。
Sakata America Holding Co., Inc.	Washington, U.S.A.	USD 4,907千	海外卸売 事業	100	役員を兼任しております。
Sakata Seed America, Inc. (注)3(注)5	California, U.S.A.	USD 1,500千	海外卸売 事業	100 (100)	当社の種苗を販売しております。 当社に種子を供給しております。 土地建物等を貸与しております。 役員を兼任しております。
Sakata Seed de Mexico, S.A. de C.V.	Sinaloa, Mexico	MXN 567千	海外卸売 事業	100 (100)	当社の種子を販売しております。
Sakata Mexico, S.A. de C.V.	Jalisco, Mexico	MXN 50千	海外卸売 事業	100 (100)	
Grupo Sakata Seed de Mexico, S.A. de C.V.	Jalisco, Mexico	MXN 23,833千	海外卸売 事業	100 (100)	当社の種子を販売しております。

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Sakata Centroamerica,S.A.	San José, Costa Rica	CRC 30百万	海外卸売 事業	100 (100)	
Sakata Seed de Guatemala S.A.	Guatemala, Guatemala	GTQ 5,093千	海外卸売 事業	100 (100)	当社の種子を販売しております。
Alfco,LLC	Washington, U.S.A.	USD 0千	海外卸売 事業	100 (100)	
European Sakata Holding S.A.S. (注) 3	Uchaud, France	EUR 49,671千	海外卸売 事業	100	役員を兼任しております。
Sakata Holland B.V.	Hoofddorp,The Netherlands	EUR 420千	海外卸売 事業	100 (100)	当社の種苗を販売しております。
Sakata Vegetables Europe S.A.S.	Uchaud, France	EUR 5,630千	海外卸売 事業	100 (100)	当社の種子を販売しております。 当社に種子を供給しております。
Sakata Ornamentals Europe A/S (注) 3	Odense, Denmark	DKK 133百万	海外卸売 事業	100 (100)	当社の種苗を販売しております。 当社に種子を供給しております。
Sakata Seed Iberica S.L.	Valencia, Spain	EUR 3千	海外卸売 事業	100 (100)	当社の種子を販売しております。
Sakata UK Ltd.	Lincolnshire, UK	GBP 100千	海外卸売 事業	100 (100)	当社の種子を販売しております。
Sakata Tarım Ürünleri ve Tohumculuk Sanayi ve Ticaret Ltd. Sirketi	Izmir, Turkey	TRY 13,000千	海外卸売 事業	100 (100)	当社の種子を販売しております。
Al Mouroug Al Kasbah for Agri & Vet Co.	Amman, Jordan	JD 30千	海外卸売 事業	100 (100)	
Sakata Seed Southern Africa (Pty) Ltd.(注) 3	Lanseria, South Africa	ZAR 598千	海外卸売 事業	100 (100)	当社の種苗を販売しております。 当社に種子を供給しております。
Sakata Vegenetics RSA (Pty) Ltd.	Lanseria, South Africa	ZAR 0千	海外卸売 事業	100 (100)	
Sakata Seed Chile S.A. (注) 3	V Región, Chile	CLP 5,089百万	海外卸売 事業	100 (8)	当社に種子を供給しております。
Sakata Seed Sudamerica Ltda. (注) 3	São Paulo, Brazil	BRL 13,776千	海外卸売 事業	100	当社の種苗を販売しております。 当社に種子を供給しております。 役員を兼任しております。
Sakata Seed Argentina S.A.	Buenos Aires, Argentina	ARS 27,500千	海外卸売 事業	100	当社の種子を販売しております。 役員を兼任しております。
Sakata Siam Seed Co.,Ltd.(注) 3	Khonkaen, Thailand	THB 162百万	海外卸売 事業	100	当社の種子を販売しております。 当社に種子を供給しております。 役員を兼任しております。

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Sakata Seed India Pvt Ltd. (注)3(注)6	Haryana, India	INR 961百万	海外卸売 事業	100	当社の種子を販売しております。 当社に種子を供給しております。 役員を兼任しております。 資金の貸付をしております。 債務保証をしております。
Sakata Korea Co.,Ltd.	大韓民国 ソウル特別市	KRW 12,540百万	海外卸売 事業	100	当社の種苗を販売しております。 当社に種子を供給しております。
Sakata Vietnam Co.,Ltd.	Hanoi, Vietnam	VND 15,032百万	海外卸売 事業	100	当社の種子を販売しております。
坂田種苗(蘇州)有限公司(注)3	中華人民共和国 江蘇省	CNY 13,831千	海外卸売 事業	94	当社の種苗を販売しております。 役員を兼任しております。
坂田花彩園芸(嘉興)有限公司	中華人民共和国 浙江省	CNY 7,000千	海外卸売 事業	70 (70)	当社の種苗を販売しております。
持分法適用関連会社					
NewBreed Ltd. (注)7	Herzliya, Israel	ILS 1,227	海外卸売 事業	19	役員を兼任しております。

- (注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 特定子会社に該当しております。
4. たねとファーム株式会社は2023年3月31日付けで解散し、2023年7月14日に清算終了しております。
5. Sakata Seed America, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-----------|-----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 20,017百万円 |
| | (2) 経常利益 | 2,592百万円 |
| | (3) 当期純利益 | 2,390百万円 |
| | (4) 純資産額 | 27,002百万円 |
| | (5) 総資産額 | 32,285百万円 |
6. Sakata Seed India Pvt Ltd.は2023年6月1日付けでKarnataka, Indiaに移転しております。
7. 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。
8. 役員兼任については、有価証券報告書提出日現在の状況にて記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内卸売事業	156 (69)
海外卸売事業	1,844 (340)
小売事業	37 (24)
その他事業	83 (135)
全社(共通)	571 (301)
合計	2,691 (869)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の研究部門、サプライチェーン部門および当社本社の管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
693 (291)	38.7	15.2	6,835

セグメントの名称	従業員数(人)
国内卸売事業	125 (7)
海外卸売事業	49 (2)
小売事業	37 (24)
その他事業	0 (0)
全社(共通)	482 (258)
合計	693 (291)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究部門、サプライチェーン部門および当社本社の管理部門に所属しているものであります。
3. 平均年間給与(税込)は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

1. サカタのタネ労働組合は、企業内組合であり、上部団体はありません。
2. 会社と労働組合は、定期的に労使協議会を開催し、正常かつ円満な労使関係を維持しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			補足説明
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
8.6	30.0	53.6	71.9	56.8	(注) 3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 労働者の男女の賃金の差異について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。正規雇用労働者の男女間賃金差異の背景には、主に女性管理職比率が低いことが挙げられます。パート・有期労働者の男女間賃金差異の背景には、60歳以降の再雇用者(管理職相当含む)に占める男性の割合が高く、女性の割合が高い60歳未満の嘱託、パートタイマーと比較して、再雇用者の賃金が高いことが挙げられます。

主要な連結子会社

当事業年度						
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			補足説明
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
株式会社 サカタ ロジスティックス	30.8	100	71.2	80.7	97.9	(注) 3
サカタのタネ グリーンサービス 株式会社	-	-	64.7	73.5	70.4	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 労働者の男女の賃金の差異について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。正規雇用労働者の男女間賃金差異の背景には、主に女性管理職比率が低いことが挙げられます。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社は、「品質・誠実・奉仕」を社是に掲げ、良質な商品とサービスの提供により世界の人々の生活文化向上に貢献し、世界一の種苗会社を目指すこと、そして顧客、取引先、サカタグループの三者が共に栄える「三者共栄」、社員、経営者、株主は一体であり共に繁栄する「三位一体」、地球上の自然とその自然に内包される社会、そして社会に帰属する企業の持続的な共生を目指す「三層共生」を経営理念として掲げています。

当社は、採算性と財務の健全性を重視する堅実な経営と株主利益の追求によって企業価値の増大に努めます。

また、生産者にも消費者にも喜んでいただける「野菜と花の種苗」をいち早く開発するとともに、高品質種子の安定生産と供給を実現することによって、世界の種苗界をリードする種苗会社として躍進することを目指します。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

世界的な大規模自然災害や地球温暖化などの大きな課題が山積する中で、今まで以上の高い付加価値を種苗に付与し、それを生産者の方々に安定供給すること、そして、持続可能な農業の実現、ひいては世界の人々の豊かな暮らしに貢献していくことが、私ども種苗会社に託された使命です。

この使命を果たすため、「(1)経営方針」に述べた社是と経営理念を掲げ、事業を行っております。

特に「三層共生」はサステナビリティへの取り組みを明確にするため、2022年に新たに経営理念に位置付けられました。自然環境は地球上の生命維持システムであり、社会は人の暮らしや企業活動を支える基盤です。そして企業は、自然や社会から新たな価値を創出していきます。当社は社業である種苗事業や緑花事業を通じて、環境や社会の持続性に寄与するサステナビリティ経営を目指しており、その実現のために2022年8月、「サステナビリティ基本方針」を制定いたしました。

当社グループでは、事業活動を通じて、より良い社会の実現に貢献するとともに、企業としての更なる成長を目指してまいります。具体的には下記の5つの基本方針に基づき、当社の事業計画を推進しております。

高収益ビジネスモデルの確立

生産者が安心して栽培を実現し、高い収益の確保につなげられるよう、当社では高品質で、オリジナル性の高い種苗を継続的に創出する研究体制の構築を行っております。

また、新たにトップシェアを狙う戦略品目の開発・拡販に努め、経営資源の重点戦略品目への集中とアジアを中心とした新興国市場における成長機会の取り込みによる高収益体制を確立いたします。

各地域における健全な収益構造の構築と重点戦略の推進

成長市場における市場拡大、成熟市場における高収益モデルの確立を行うことによって、アジア・北米・南米・欧州アフリカの各地域における健全な収益構造を確立いたします。また、成熟市場においては、戦略品目でのシェアの拡大、新興市場においては、野菜や花の消費需要喚起と地域栽培環境に応じた商品の開発等、具体的な重点戦略を立案、実行いたします。

安定供給と効率化を実現するサプライチェーンインフラの整備

種子の安定供給を実現する生産体制・技術・機能を強化し、効率的なグローバルサプライチェーンマネジメント体制の実現に向けた仕組みづくりを行い、コストと在庫の削減を目指します。

グローバルカンパニー実現に向けた人財育成、組織、マネジメント体制の構築

日本国籍のグローバルカンパニー実現に向けた人的資源の管理体制の構築や、経営体制の整備とグループマネジメントの高度化をさらに進めます。

経営の効率化を実現するグローバルIT基盤の整備

情報系、会計、サプライチェーン管理のシステムを再整備し、グローバルに最適な事業管理、経営判断を支援するITシステム基盤を構築します。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、社業である種苗事業や緑花事業を通じて、環境や社会の持続性に寄与するサステナビリティ経営を目指しており、更なる実現のため、2022年6月に「サステナビリティ基本方針」を制定し、各種取り組みを進めております。

1. 重要課題（マテリアリティ）の特定

重要課題の特定に際しては、国際的な枠組みやガイドライン等を活用し、課題項目を抽出、経営陣・グループ会社へのヒアリングや従業員によるワークショップ等を実施し、取締役会での承認を経て特定いたしました。具体的なプロセスは、以下の通りとなります。

プロセス1：課題項目の抽出

GRI(Global Reporting Initiative)スタンダード、持続可能な開発目標SDGs、国連グローバル・コンパクト、OECD(経済協力開発機構)多国籍企業行動方針、世界人権宣言、ILO(国際労働機関)中核的労働基準、ISO26000等の国際的な枠組みやガイドライン、外部ステークホルダーからの意見等から課題項目を抽出しました。

プロセス2：ヒアリングとワークショップの実施

抽出した課題項目について、当社役員やグループ会社へのヒアリング、また従業員によるワークショップを実施し、種苗業に関わる重要課題を多様かつ多面的視点から選定しました。

プロセス3：評価と重み付け

それら課題項目について、当社ステークホルダーに対する重要度と当社グループにとっての重要度の双方の観点から評価し、WBA(World Benchmark Alliance)「2021 Food and Agriculture Benchmark」等も参考にし、重み付けを実施しました。

プロセス4：重要課題の特定

当社役員とサステナビリティ経営推進プロジェクトメンバーによる議論を重ねるとともに、社外有識者との意見交換等を通じ、取締役会での審議・承認を経て、当社グループの重要課題を特定しました。

当社グループの重要課題は、For the earth、For society & peopleの2つを大きな枠組みとし、重要と評価された課題を包括的に含む「地球環境の保全」、「持続可能な農園芸業への貢献」、「豊かな暮らしの提供」、「事業基盤の強化」の4つとなります。



4つの重要課題は当社の事業に大きく関わっており、これまで長きにわたり取り組んできた課題です。例えば当社事業の核となる品種開発と種子の継続的な供給は、持続可能な農園芸業にとって極めて重要です。

<当社グループ 4つの重要課題>

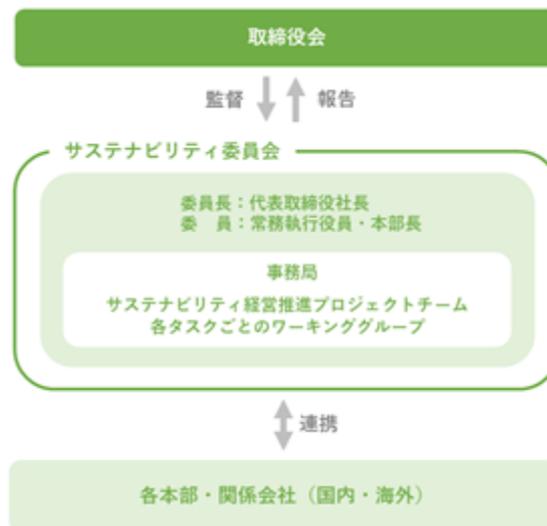
	重要課題	選定理由	取り組みの事例	関連するSDGs
For the earth	地球環境の保全 ・気候変動対策 ・生物多様性の保全 ・水資源の保全 ・廃棄物管理 ・環境負荷の低減 ・資源の循環	経営理念 「三層共生」と関連 ・当社事業の基盤	水資源の有効利用、管理 ・研究農場や種子生産圃場における点滴灌水 生物多様性の保全と持続可能な利用 ・資源国との協定に基づく遺伝資源の適切な利用と利益配分 環境負荷の低減 ・低環境負荷品種や資材の開発と利用 ・事業所のGHG削減 (太陽光パネル設置、EV車の利用)	
For society & people	持続可能な農園芸業への貢献 ・農業生産の安定化 ・生産者への支援 ・気候変動対応 ・農業と地域振興 ・土壌の保全	経営理念 「三者共栄」と関連 ・種苗を通じた農園芸業と地域への貢献	生産・供給の安定化 ・耐病性、耐候性品種の開発 ・生産者への技術的支援 地域振興 ・事業を通じた雇用創出	
	豊かな暮らしの提供 ・健康な食生活の提供 ・持続可能な食糧供給 ・花や緑のある心豊かな暮らしの実現	経営理念 「三層共生」と関連 ・種苗を通じ、人々の生活文化向上に貢献	健康的な暮らしの提供 ・子どもの野菜・果物摂取推進(食育) ・新興国での野菜摂取の啓蒙活動 ・花や緑のある暮らしと街づくり	
Business Foundation	事業基盤の強化 ・ガバナンスの強化 ・多様性の重視と人財育成 ・社内環境整備 ・知財管理 ・調達管理 (環境・人権等)	経営理念 「三位一体」と関連 ・法令の遵守 ・すべての人にとっての働きがいと働きやすさ ・かけがえない人財の育成	人財育成方針と社内環境整備方針の制定 ・各種人財育成プログラム、役員・管理職向けダイバーシティ研修の実施 人権方針の制定 ・サプライヤーとの連携による児童労働、強制労働等の把握と是正	

私たちの事業活動を通じてこれらの重要課題の解決、より良い社会の実現に貢献するとともに、企業として更なる成長を目指してまいります。

2. サステナビリティ全般に関するガバナンスおよびリスク管理

(1) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ経営を推進していくため、2023年6月1日に取締役会の下部組織として、サステナビリティ委員会を設置いたしました。同委員会は監督機関である取締役会に対して適宜報告を行い、必要な承認を求めるとしております。代表取締役社長を委員長とし、委員は常務執行役員、本部長が務めます。また、事務局機能は組織横断のメンバーによる推進プロジェクトチームが担い、委員である常務執行役員のうち1名がプロジェクトリーダーとなつて諸課題に対する具体的な取り組みを進めております。



(2) リスク管理

当社グループでは、「天候・自然災害リスク」、「育種開発リスク・知的財産権の侵害リスク」、「保有資産の価値変動リスク」、「品質と安全性に関するリスク」、「カントリーリスク」、「為替変動に関するリスク」、「取引先の信用リスク」等の各種リスクに関して、取締役会にて総合的に把握・評価するとともに、統合的に管理しております。

サステナビリティ委員会では、気候変動関連リスクの更なる高まりを受け、生産地や圃場を取り巻く自然環境の変化による種苗生産量の変動、生産環境の変化等、各種情報を分析・検討してまいります。取締役会では、当社グループの主たる事業である「種苗事業」における「天候・自然災害リスク」は事業活動において多大な影響を及ぼすリスクの1つであると認識しており、サステナビリティ委員会からの報告を通じて、リスク発生時の対応等の徹底に努める体制を構築しております。

3. 重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンスおよびリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は、以下のとおりであります。

(1) TCFD（気候関連財務情報タスクフォース）提言に基づく取組

戦略

当社グループでは、サステナビリティ委員会を中心に気候変動シナリオの分析を行い、事業活動に際し多大な影響を及ぼす可能性があるリスクと機会を特定し、カテゴリー分類、重要度評価等を進めるとともに、その財務的な影響を把握し、対策の検討を開始いたしました。

なお、IEA（国際エネルギー機関）、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）等が公表している「2 未満シナリオ」、「4 シナリオ」の2つのシナリオを想定し、気候関連リスクと機会、事業インパクトを分析しております。記載の試算影響額については、移行リスクは「2 未満シナリオ」、物理リスクは「4 シナリオ」を採用しております。

<リスクと事業インパクト>

分類	種類	リスク	事業および財務への影響	重要度	試算額 (百万円)	対応策
移行リスク	政策・法規制	炭素税の導入等、新たな租税公課の導入	各種エネルギー（原油、灯油、電気等）の使用に伴う課税による操業コストの増加	大	119.4	・再生可能エネルギーの活用 ・エネルギー効率の改善 ・省エネ設備やシステムの導入の実施
		プラスチック等の使用規制	バイオプラスチックや代替素材への移行に伴うコスト増	中		・環境配慮商品や環境認証取得商品の開発 ・素材の使用量の最適化
		環境負荷のかかる商品の使用規制	農薬・化学肥料等の使用規制（使用量削減）による生産活動への制約	中		・農薬・化学肥料等の代替品の商品開発 ・有機農業推進の支援
	技術	低炭素技術への転換	環境負荷低減に繋がる新たな低炭素農業への移行によるコスト増	中		・エネルギー効率向上を図るための農業施設の更新 ・適切な資金援助制度の活用 ・持続可能な農業にむけた生産者支援の推進
	市場 / 評判	環境負荷のかかる商品への需要減	環境負荷のかかる商品の売上減	中		・環境負荷の低い商品の開発・普及
物理的リスク	急性	豪雨、洪水、高潮、土砂災害、干ばつ、局地的大雪等、異常気象の増加	自然災害発生による建物・研究施設の損壊、サプライチェーン寸断等に伴う事業活動縮小、営業機会の損失	大	9.6	・災害リスクの評価と予防策の強化 ・建物や研究施設の耐震化と防災対策 ・サプライチェーンにおける種子の適切な在庫確保・管理
			天候不順、土壌劣化、渇水等による種子生産等の作付け困難・成長不良・腐敗、採種量の減少・種子の品質低下	中		・耐候性の高い品種の開発 ・土壌改良 ・持続可能な水資源管理
	慢性	平均気温の上昇、降雨、渇水等の気象変化、海面上昇等、地球環境の変化	耕作可能な土地面積の減少による種子生産量の減少	中		・耕作可能な土地の最適利用 ・耐候性の高い品種の開発
			降水・降雪量の変化に伴う種子生産等に用いる水の不足	大		・持続可能な灌漑管理 ・水資源管理の計画的な推進
		平均気温上昇による農作物の成長不良、病害虫の増加等に伴う生産量の減少	中		・耐候性の高い品種の開発 ・環境制御システムの導入 ・持続可能な農業にむけた生産者支援の推進	

<ビジネスチャンス(機会)>

分類	種類	事業および財務への影響	重要度	対応策
機会	製品 サービス/ 市場	<品種開発> 気候変動対応品種、高温でも栽培可能な品種、病害虫に強い品種、土砂災害対策植物の需要が高まり、当社商品への需要が増加する。	大	・耐候性、耐病害虫性品種の開発強化
		<ソリューション> ・環境負荷の低い商品への需要が増加し、省暖房、低農薬、少肥料品種や有機肥料、バイオスティミュラント資材等の売上高が増加する。 ・機械化・スマート農業に適した品種への需要が増加し、当社商品への需要が増加する。		・省暖房、低農薬、少肥料で栽培可能な品種の開発強化 ・有機肥料やバイオスティミュラント資材の取扱い強化 ・機械化・スマート農業適合品種の開発強化
		<造園緑花> 都市部の緑花・園芸(壁面緑花、都市緑花)の需要が高まり、造園緑花部門の売上が増加する。		・サカタのタネグリーンサービス(株)による造園緑花事業の取り組み強化

指標と目標

当社グループでは、2020年10月、政府が宣言した「2050年カーボンニュートラルの実現」に向けた取り組みを進めるべく、温室効果ガス排出量(Scope 1、Scope 2、Scope 3)を気候関連リスクと機会を評価する指標の1つとして定め、グループ全体の温室効果ガス排出量算定に向けた取り組みを開始しました。また、サステナビリティ委員会において、当社グループにおける温室効果ガス排出量の算定を通じて、中長期的な温室効果ガス排出量削減目標について検討しております。

当社単体の2021年度(2021年4月から2022年3月までの期間)における温室効果ガス排出量は、次の通りとなります。なお、グループ全体の温室効果ガス排出量(Scope 1、Scope 2)については、計測ならびに削減目標策定に向けた検討を進めてまいります。また、Scope 3についても、今後計測に向けての検討を進めてまいります。

<温室効果ガス排出量(当社単体、実績)>

	2021年度	2022年度	備考
Scope 1 排出量(t)	2,664	計測中	事業者自らによる燃料等の使用に伴う直接排出
Scope 2 排出量(t)	3,848	計測中	他企業から供給された電気等の使用に伴う間接排出
排出量 合計(t)	6,512	計測中	

(2) 人財の多様性・人財育成に即した社内環境整備の取組

戦略

当社グループでは、従業員一人ひとりの人格や個性を尊重しながら、変化を歓迎し、自由な発想を生み出し続ける企業風土を醸成するとともに、明るく、働きがいのある職場環境の維持・向上に努めております。当社グループの礎となっているのは世界各地で働く3千人近い従業員であり、当社グループでは従業員をかけがえのない「人財」と捉え、経営方針の一つとして「人財の育成、活用の基盤となる諸制度、施策を充実する」と定めております。この実現のため、人事については「実力主義を徹底し一人ひとりの個性が発揮される生き生きとした組織と働きがいのある職場を創造する」ことを理念として掲げております。

a. 人財育成方針

当社グループは、以下の5つの人財育成方針を掲げており、当社では各種施策を実施しております。今後、これらの施策をグループ全体に展開していけるよう、検討を進めてまいります。

『方針』 当社グループの発展に不可欠な人財像を明確にし、育成と採用を図る

期待する人財像として、以下の5点を掲げております。

1. 「世界一の種苗会社」を目指し、より良い品質の商品とサービスの提供に努める人財
2. 常に「信用第一」を心がけ、誠実さと奉仕の精神をもって行動し、社会に貢献する人財
3. プロフェッショナルとして、グローバルな視野と豊かな発想を持ち、自己研鑽に努める人財
4. 環境の変化を敏感に捉え、失敗を恐れずに新たな取り組みや、より高い目標にチャレンジする人財
5. 「多様性」を尊重し、「相互啓発」と「チームワーク」によって明るく活気ある職場をつくる人財

このような人財を育成・採用するために、当社は以下の取り組みを実施しております。

<育成面>

当社は人財育成モデルに基づいた人財育成施策を実施しております。若手社員に対しては、新入社員研修、フォローアップ研修、二年目研修によって、社会人基礎力を高めるとともに、社是や経営理念の浸透を図っております。また、将来を担う人財に対しては、リーダーシップの開発を目的とした階層別や選抜式の研修を提供しているほか、経営層や管理職を対象とした研修など、役割や目的に合わせた研修も用意し、専門能力の育成につなげております。

特に、当社のグローバル戦略の実現のために、グローバル人材の育成にも注力しております。世界中の人々と人的関係を構築できるコミュニケーション力、生活文化の違いを理解できる力、経営的なものの見方ができる力、当社共通の理念・価値観を伝えていく力など、グローバルな事業展開をリードできる人材の育成を目指すべく、海外企業に派遣し実際に業務を体験する研修（グローバル人材育成プログラム）を実施しております。また、語学力向上のために、語学教育プログラム（オンライン英会話レッスン、語学学校の受講料補助）も提供しております。

なお、上記育成をより効果的に行うために、当社掛川総合研究センター内に掛川研修センターを新設し、農業や種苗の知識を兼ね備えた「種苗人」の育成を推進しております。

<採用面>

新卒採用では、インターンシップや一日仕事体験会を通して、当社理念に共感する人材の採用につなげております。また、採用ウェブサイトの充実により、広く当社の魅力を発信しております。

- 『方針』 常に工夫・改善に努め、積極果敢なチャレンジ精神を重視する
当社は、従業員の挑戦を後押しする取り組みとして、前述のグローバル人材育成プログラムへの参加を手挙げ方式で募集しているほか、社内のポストに対して自主的に応募することができる社内人材公募制度を行っております。
- 『方針』 個性、能力、適性に見合った配置・異動を行うとともに、必要な知識やスキルの修得を支援する
当社は、職能要件に基づき、職種や等級に合った/超えた能力を発揮しているか把握し、配置・異動・教育に反映しております。また、人材情報データベースアンケートを行い、個々人のスキルや資格、得意分野を考慮して、配置・異動に活用しております。配置・異動後においては、実際の業務を題材に、知識や技術を計画的に伝え、実務的なスキルの習得の支援を行っております。
- 『方針』 自らを高めようとする自律型人材に、能力開発の機会を提供する
当社は、自律的な学習を支援するために、前述の語学教育プログラムのほか、通信教育プログラムの提供において、約180の講座を用意し、受講料を補助しております。
- 『方針』 職務において発揮した能力とその成果を公正に評価し、育成につなげる
当社は、複数名の考課者が考課を実施し、その考課結果を評定会議で検討・調整することで、成果を適切に評価しております。また、全ての考課者を対象とした考課者研修を毎年実施しており、公正な評価を目指しております。更には、目標面接制度において、会社方針や組織のミッション、自身の役割を見直し、目標達成に向けた取り組みを管理職がフィードバックすることで、社員の能力向上につなげております。

今後時代の変化に応じた育成・採用や、人事評価制度の継続的な改善に取り組んでまいります。

b. 社内環境整備方針

当社グループは、以下の3つの社内環境整備方針を掲げており、当社では各種施策を実施しております。今後、これらの施策をグループ全体に展開していけるよう、検討を進めてまいります。

- 『方針』 従業員が多様な視点や価値観が企業の持続的な成長と価値向上に繋がる認識のもとに、国籍、性別、障害の有無、新卒・中途採用を問わず活躍できる社内環境をつくる
各職場でのダイバーシティ推進のためには、管理職の役割が重要であるとの考えから、当社は、管理職を対象としたダイバーシティ推進研修を実施しているほか、女性が自身のキャリアを主体的に構築していくことを目的とした女性キャリア研修も開催しております。
- 『方針』 従業員が安心して働き続けられるよう、柔軟な働き方や心身の健康に対する取り組みを拡充する
当社は、多様な従業員が働きやすい環境を整備するために、在宅勤務制度、時差勤務制度、育児短時間勤務制度を制定しております。また、働きやすさや心身の健康を保つ上で、適切な休暇取得が重要と捉えています。そのために、有給休暇の取得を奨励しております。なお、やむを得ない事情により退職することになった従業員が、職場に復帰できる再雇用制度（キャリアリターン制度）も運用しております。そのほか、法令遵守に限らずハラスメント等の相談もできるコンプライアンス相談窓口や、従業員ならびに家族の方がいろいろな悩み事（メンタルヘルスやキャリア、家庭事情等）に関して気軽に相談できるEAP相談室を設置しております。
- 『方針』 従業員がエンゲージメントを高め、やりがいと誇りを持てるよう、生産性向上とイノベーション促進につながる風土を醸成する
当社は、従業員エンゲージメントの状況を把握するとともに、やりがいや生産性向上にむけた課題がどこにあるか分析し、改善に向けた取り組みを検討しております。別途、前述の人材情報データベースアンケートを実施しているほか、アンケートだけでは分からない実態を各部署の人事ヒアリング面談で深掘りし、課題の理解と対応を進めております。

上記の取り組みに加えて、従業員のキャリア設計の支援や、働きやすい社内環境の継続的な改善に努めてまいります。

指標と目標

指標	目標	実績 (2022年度)	関連する方針
(a) リーダーシップ開発研修参加者数 (リーダーシップの開発を目的とした階層別や選抜式研修の年間参加者数)	50人以上 (維持目標)	51人	人財育成方針
(b) 自己啓発プログラム利用者数 (語学教育プログラム、通信教育プログラムの年間利用者数)	380人 (2025年度)	323人	人財育成方針
(c) 女性管理職比率	20% (2030年度)	8.6%	社内環境整備方針
(d) 年次有給休暇の平均取得率 (付与日数に対する取得率)	70%以上 (維持目標)	72.9%	社内環境整備方針

当社(サカタのタネ単体)の数値

(3) 人権方針の制定

当社グループでは、海外の売上が7割を超えているほか、種子生産・仕入商品の調達等のサプライチェーンもグローバルに展開しております。日々変化する国際社会の中で、すべての人の人権が今後も尊重され続けるよう、当社グループがさらなる貢献を果たしていくための土台として、2023年5月、人権方針を制定しました。

今後、当社グループの事業活動で想定される人権課題について、さまざまなステークホルダーにおける顕在的・潜在的な影響評価を実施し、当社グループにとっての優先課題を特定してまいります。

人権方針に関する詳細な情報については、弊社ウェブサイト
(URL <https://corporate.sakataseed.co.jp/sustainability/society/human-rights.html>)の「人権への取り組み」をご参照ください。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 天候・自然災害リスク

当社グループの主要販売商材である「種苗」の生育は天候に大きく左右されるため、天候状況は販売および生産に影響を与えます。まず販売面では、暴風雨などの自然災害や天候不良による不作などは生産者の活動に影響を与え、当社商材の販売が減少するリスクがあります。販売地域を世界170か国以上に広げたり、厳しい生育環境にも適応する品種を開発することなどによりリスクの軽減に努めていますが、世界的に異常気象は増加傾向にあると認識しており、各地における天候不良は売上の低迷をもたらす可能性があります。また、商品種子の生産については、天候不良により十分な品質や数量を確保できないリスクや生産コストが上昇するリスクがあります。このため世界19か国に生産を分散し、かつ同一地域でも複数の種子生産者にその生産を委託してリスク分散を図っているほか、一定量の安全在庫を保有することとしております。しかしながら、特に主要な産地において播種期から採種期までに大規模な天候変化や自然災害が生じた場合、欠品による売上減少や生産コストの大幅な上昇など、業績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 育種開発リスク・知的財産権の侵害リスク

育種開発リスクとしては、育種目標を設定してから10年以上を必要とする育種開発の性格上、投資コスト負担リスク、開発実現性リスク、商品ニーズが変化してしまうリスク、他社との開発競争リスク、新規育種技術の普及により参入障壁が下がり開発競争が激化するリスクなどがあります。さらに、育種研究者であるブリーダーが社外流出することにより、担当する品種の育成に障害が出て良質な商品の完成が難しくなるリスクや、遺伝資源の流出により模倣品が出回り知的財産が侵害されるリスクを有しております。当社グループでは、育種工学の拡充や社外研究機関との連携などを含めた研究開発体制の整備、開発者に対する報奨制度の導入やチーム体制での育種の採用、種苗法に基づく品種登録や特許などを用いての知的財産権保護などを行っておりますが、急激に需要が変化した場合や強力な他社品種が出現した場合などは、業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 保有資産の価値変動リスク

当社グループは様々な資産を保有しておりますが、定期的な不動産の現状確認や政策保有株式に関する社内規程整備などの管理体制を構築し、適切な評価・管理に努めております。しかしながら、土地や有価証券などの資産価値が急激に下落した場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。また、『(1) 天候・自然災害リスク』にて記載したとおり、商品種子の生産は天候条件に大きく左右されるという当社グループの事業の特性上、顧客への安定供給責任を果たし、事業を安定的に継続するための安全策として、棚卸資産である種子を一定量確保しているため、種子の品質低下や商品の需要変化などにより、棚卸資産の廃棄・評価損が増加するリスクがあります。品質や販売動向に基づき定期的に評価の見直しを行っておりますが、生産や販売実績が計画から大きく乖離した場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(4) 品質と安全性に関するリスク

当社グループでは、創業者坂田武雄の唱えた社是「品質・誠実・奉仕」に則り、品質と安全性に対する信頼を最重要課題のひとつと位置づけ、品質管理部を設け当社の品質基準に照らした商品チェックを行うと同時に、お客様相談室を設けるなどして商品クレームに適切に対応できる体制を採っております。しかしながら、「生き物」である商品の性質上、品質の水準や均一性などに不測の事態が生じるケースや、種子に由来しない環境や生産技術面からのリスクが発生し、業績に悪影響を与える可能性があります。

(5) カントリーリスク

当社グループは、生産・研究開発・販売拠点として、日本を含めて全世界で22か国に事業展開を行っております。うち、農場および研究施設として、国内5か所、海外で11か国14か所に拠点を持っております。これらの事業展開地域の一部においては、次のようなリスクが内在しております。

- a. 予期しない法律又は規制の制定又は改廃
- b. 政治・経済の混乱
- c. テロ・紛争の発生などによる社会的混乱
- d. 地震などの天変地異の発生
- e. コンピューターウイルスや諸情報の漏洩など、情報化に伴う問題の発生

グローバルに事業を展開することで、販売や生産のリスク分散が図れるメリットはありますが、一定の地域において何らかのリスク事象が生じる可能性が高まる面もあります。拠点展開先の各国からは、常に情報を早期に収集し、迅速な意思決定ができるように、経営やリスク管理体制の強化を図っておりますが、これらの事象が発生した場合、当地での事業の継続、需要の大幅な低下、種子生産から撤退などのリスクがあり、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

なお、当社グループのウクライナおよびロシア向け売上の連結売上高に対する割合が僅少ですが、世界的な資源価格や物流コストなどの高騰が、当社グループの売上原価を増加させる可能性や、生産コスト上昇により生産者が作付け意欲を減退させるリスクがあります。

(6) 為替変動に関するリスク

当社グループは海外各地において商品を生産・販売しており、各地域において現地通貨にて作成された財務諸表は、連結財務諸表作成のために円換算されております。このため、為替相場の変動は、現地通貨における価値に変動がなかったとしても、業績に影響を与えます。また、当社グループが原材料および商品の一部を調達あるいは輸出している海外との取引は、為替変動の影響を受けます。こうした影響を最小限に止めるべく、当社グループでは通貨別金額の変化に常時注意を払っており、適切な管理体制の下、先物為替予約取引や通貨オプションなどを活用し、リスクの軽減に努めております。しかしながら、予測を超えて急激に為替レートが変動した場合などには、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(7) 取引先の信用リスク

当社グループでは、国内外の様々な顧客や仕入先との取引を行っており、売掛金、前渡金などの信用供与を行っております。当社グループでは、定期的な信用調査や信用リスクに応じた取引限度額の設定、貸倒引当金の計上など、信用リスク管理のための施策を講じておりますが、取引先の財政状態の悪化や経営破綻等が生じた場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

経営成績の状況

当社グループの当連結会計年度（2022年6月1日から2023年5月31日まで）における業績は、為替相場が前期比大幅な円安になったこともあり、売上高は772億63百万円（前期比42億13百万円、5.8%増）となりました。

売上総利益は、利益率の向上と売上高の増加を受けて増益となりましたが、円安の影響に加え、実質ベースにおいても人件費、旅費交通費、研究開発費などを中心に販売費及び一般管理費が増加し、営業利益は109億18百万円（前期比2億63百万円、2.4%減）となりました。経常利益は、受取利息や為替差益の増加により、123億4百万円（前期比1億89百万円、1.6%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期計上した米国での固定資産売却による特別利益が剥落したことなどにより、94億89百万円（前期比27億66百万円、22.6%減）となりました。

財政状態の状況

(資産)

総資産は、1,607億15百万円（前連結会計年度末比132億91百万円増加）となりました。

- ・流動資産：現金及び預金、商品及び製品の増加などにより69億8百万円増加
- ・固定資産：建物及び構築物（純額）、投資有価証券の増加などにより63億83百万円増加

(負債)

負債合計は226億34百万円（前連結会計年度末比6億78百万円増加）となりました。

- ・流動負債：未払法人税等の減少などにより6億70百万円減少
- ・固定負債：繰延税金負債の増加などにより13億49百万円増加

(純資産)

純資産合計は、1,380億80百万円（前連結会計年度末比126億13百万円増加）となりました。

- ・株主資本：親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより72億48百万円増加
- ・その他の包括利益累計額：為替換算調整勘定の増加などにより53億円増加

以上の結果、自己資本比率は85.7%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前期比14億13百万円減少し、203億34百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、83億51百万円（前期比16億87百万円の収入の減少）となりました。

- ・主な収入：税金等調整前当期純利益124億87百万円の計上、減価償却費38億10百万円の計上、利息及び配当金の受取額9億7百万円の計上
- ・主な支出：法人税等の支払額50億24百万円の計上、棚卸資産の増加額27億42百万円の計上

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、81億7百万円（前期比85億76百万円の支出の増加）となりました。

- ・主な収入：有形固定資産の売却による収入5億92百万円の計上
- ・主な支出：有形固定資産の取得による支出56億21百万円の計上、定期預金の預入による支出26億48百万円の計上

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、28億28百万円（前期比17億52百万円の支出の減少）となりました。

- ・主な収入：長期借入れによる収入30百万円の計上
- ・主な支出：配当金の支払額20億84百万円の計上、リース債務の返済による支出5億99百万円の計上

仕入および販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	前年同期比(%)
国内卸売事業(百万円)	7,219	4.6
海外卸売事業(百万円)	19,095	21.8
小売事業(百万円)	3,468	2.0
報告セグメント計(百万円)	29,782	11.2
その他事業(百万円)	2,961	7.9
合計(百万円)	32,744	10.9

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	前年同期比(%)
国内卸売事業(百万円)	12,272	4.0
海外卸売事業(百万円)	56,264	8.1
小売事業(百万円)	5,343	3.7
報告セグメント計(百万円)	73,880	5.6
その他事業(百万円)	3,383	10.3
合計(百万円)	77,263	5.8

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度（2022年6月1日から2023年5月31日まで）における世界経済およびわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による経済活動への制約の緩和が進んだ一方、ウクライナ情勢の長期化などにより、インフレの進行、金利の上昇、為替相場の大幅な変動など、先行きの不透明感が強まりました。

このような状況のなか当社グループでは、ウェブ会議やプロモーション動画の活用などの新しい様式での活動は継続しつつ、感染防止策を講じた上で、展示会の開催や国内外への出張などリアルベースの活動も段階的に再開いたしました。

成長戦略の取組みとしては、生産者が安心して栽培を実現し、高い収益の確保につなげられるよう、高品質でオリジナル性の高い種苗を継続的に創出する研究体制の構築と、安定供給と効率化を実現するサプライチェーンの整備を行っております。また、新たにトップシェアを狙う戦略品目の開発・拡販に努め、経営資源の重点戦略品目への集中とアジアを中心とした新興国市場における成長機会の取り込みによる高収益体制を目指しております。

このような取組みのもと、品目別では、野菜種子は、ペッパー、カボチャ、レタスなど、シェアの拡大を目指し研究開発に注力してきた商品が前期に引き続き好調に推移し、新興国における外貨規制や一部地域における天候不順などのマイナス要因はありましたが、野菜種子全体で増収となりました。花種子は、ヒマワリが前期の反動から減少したほか、主力品種のトルコギキョウも、欧州・中近東においてエネルギー価格高騰によるマイナス影響を受けたものの、そのほかの地域で好調に推移し、花種子全体では微増となりました。地域別では、国内は青果市況の低迷などによりほぼ横ばいとなりましたが、海外では、円貨では全地域、現地通貨では欧州・中近東を除く全ての地域で増収となりました。

2022年7月に公表した業績予想に対しては、売上高は7億36百万円、営業利益は3億81百万円、下回りましたが、経常利益は5億4百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は9億89百万円、それぞれ上回りました。

セグメントごとの財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

a. 国内卸売事業

国内卸売事業は、青果市況の低迷や生産コストの上昇などにより作付面積が減少傾向にあり、全般的に低調に推移いたしました。このような中、SNSにおける商品情報発信やWEB上の顧客限定交流サイトの機能強化など、新しい営業活動の取組みを進めております。

商品別では、野菜種子では、トマト、レタスが産地への導入が進み増加しましたが、ホウレンソウ、ニンジン、ネギが減少しました。また、家庭園芸向け需要の落ち着きなどもあり、花種子と苗木も減少しました。資材は、農園芸肥料は増加しましたが、値上がり前の特需からの反動により、全体では若干の減収となりました。

営業活動の再開などによる経費増はありましたが、効率的な業務体制の構築により、営業費用の抑制に努めました。

これらの結果、売上高は122億72百万円（前期比5億11百万円、4.0%減）、営業利益は49億7百万円（前期比21百万円、0.4%減）となりました。

また、国内卸売事業の総資産は前期比6億86百万円増（3.5%増）の204億12百万円となりました。

b. 海外卸売事業

海外卸売事業は、為替レートが全般的に円安になったことなどから、前期比、増収となりました。

野菜種子は、北中米では、ブロッコリーが米国西部の干ばつの影響から減少したものの、ペッパー、ホウレンソウ、スイカ、メロン、ビートが好調に推移し、増収となりました。欧州・中近東では、カボチャ、ブロッコリー、ハクサイが増加しましたが、トマトがエジプトの外貨規制の影響で出荷を一時見合わせたことから大きく減少し、現地通貨ベースでは減収となりました。南米では、メロンが減少しましたが、カボチャ、ペッパー、ブロッコリー、レタスが大きく伸び、増収となりました。アジアでは、商流変更による販売時期の変更などからニンジンが減少しましたが、ネギ、ブロッコリー、オクラが好調に推移し、増収となりました。

花種子は、ヒマワリは減少しましたが、トルコギキョウが欧州・中近東を除く地域で大きく増加したほか、北中米ではカンパニュラ、南米ではパンジー、アジアではマリーゴールドなどが好調に推移しました。

これらの結果、売上高は562億64百万円（前期比42億19百万円、8.1%増）、営業利益は168億21百万円（前期比5億45百万円、3.4%増）となりました。

また、海外卸売事業の総資産は前期比76億37百万円増（9.0%増）の929億52百万円となりました。

c. 小売事業

小売事業は、ガーデンセンター横浜と通信販売分野では、巣ごもり需要の落ち着きなどから、前期比減収となりました。量販店向けのホームガーデン分野では、一部帳合替えもあり資材の売上が増加したほか、野菜種子も好調に推移し、前期比増収となりました。

効率的な業務運営による経費削減に努めておりますが、販売運賃の高騰などの影響を受け、営業費用は増加いたしました。

これらの結果、売上高は53億43百万円（前期比1億91百万円、3.7%増）、営業利益は92百万円悪化し、61百万円の損失（前期は31百万円の営業利益）となりました。

また、小売事業の総資産は前期比4億94百万円減（25.7%減）の14億32百万円となりました。

d. その他事業

造園緑花分野は、新型コロナウイルス感染症の影響継続に加え、資材や燃料費などの原価上昇による厳しい状況にありましたが、民間および公共工事の安定した受注や、緑花関係の育成維持管理業務を着実に実施することができました。

これらの結果、売上高は33億83百万円（前期比3億14百万円、10.3%増）、営業利益は84百万円（前期比3百万円、4.0%増）となりました。

また、その他事業の総資産は前期比95百万円増（5.1%増）の19億72百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源および資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」にて記載したとおりです。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移は次のとおりであります。

	2019年5月期	2020年5月期	2021年5月期	2022年5月期	2023年5月期
自己資本比率(%)	82.3	82.2	83.9	84.9	85.7
時価ベースの自己資本比率(%)	120.2	133.5	124.5	133.3	107.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	93.0	137.1	24.5	14.8	17.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	46.2	16.3	94.6	94.3	106.8

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債（リース債務は除く） / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
4. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、リース債務を除く利子を支払っている負債を対象としております。
5. 利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

b. 資金需要の主な内容

当社グループの資金需要のうち主なものは、種子および資材の購入費用のほか、生産経費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは、給与、賞与等の人件費、運搬費、販売荷造費、広告宣伝費等であります。

また、当社グループは、生産設備の拡充、合理化および研究開発力の強化等を目的として、継続的に設備投資を実施しております。

当社グループの当連結会計年度末における有利子負債に対する金利負担は、支出に占める割合としては十分低く、金利上昇による影響が限定的な範囲にとどまる有利子負債残高水準にあります。

c. 資金調達の可能性

資金の流動性については、手元流動性の確保により不測の事態に対応できるようにしております。資金の調達については、本社、国内各子会社および海外各子会社とも、取引金融機関との良好な関係を維持しており、適切な対応が可能な体制をとっております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、予測不能な天候変動等によって業績が左右される可能性があることや研究開発に長期間要する事業特性があることなどから、中長期の経営計画数値は公表しておらず、単年度の計画を公表し着実に達成していく方針であります。2022年7月に公表した業績予想と比較した当連結会計年度の実績は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載のとおりです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当連結会計年度における財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす見積りおよび仮定を用いておりますが、これらの見積りおよび仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループが連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、連結財務諸表作成にあたって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 棚卸資産の評価見積りによる影響

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載のとおりです。

b. 固定資産の減損判定による影響

当社グループは、主に研究開発や生産、販売などの事業を行うため、土地や建物、機械などの固定資産を多く保有しております。原則として、管理会計上の単位を資産グループの基礎として、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングしており、また、賃貸資産および遊休資産については、個別の資産ごとにグルーピングを行っております。収益性が低下した資産グループについては固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少分を減損損失として計上しております。回収可能価額は、将来の利益計画に基づく将来キャッシュ・フローや不動産の時価を前提に作成されるため、経営環境の悪化や不動産の価格変動などにより回収可能価額が下がり、減損損失を計上するなどの影響が生じる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

主力商品である野菜と花の品種開発は研究本部、農園芸資材の開発はソリューション統括部が担当し、全世界の市場に向けた品種の育成、農園芸資材の開発を行っております。研究・開発拠点として、日本国内では静岡県掛川市をはじめ5か所に、海外では北米、南米、欧州、アジア圏など、14か所に農場を配しております。

研究開発者はグループ全体で約548人、当連結会計年度における研究開発費は9,069百万円であります。なお、研究開発費については、セグメント別に関連付けることが困難であるため、その総額を記載しております。

当社の理念である「心と体の栄養」を世界の人々に届けることを目標に、サカタオリジナルの価値ある商品開発を進めてまいります。

当連結会計年度の主な研究内容及び成果は、次のとおりであります。

(1) 国内卸売事業及び海外卸売事業

野菜

当連結会計年度は、カボチャ「SH7-014」、ホウレンソウ「C1-071」、レタス「M8-055」が、一般社団法人日本種苗協会主催の第73回全日本野菜品種審査会において1等特別賞を受賞し、さらにカボチャ「SH7-014」は農林水産大臣賞も受賞いたしました。また、ダイコン「SC8-182」は第64回東京都野菜・花き種苗改善審査会において農林水産大臣賞を受賞するなど、高い研究開発力が評価されました。

新品種におきましては、促成・夏秋栽培で秀品率が高く、食味のよい大玉トマト「れおん」、べと病R-1～19抵抗性の秋冬ホウレンソウ「スーパーセーブ」、寒締め栽培に向く甘みの強いホウレンソウ「寒締め吾郎丸」、根こぶ病耐病性で、耐暑性、早生性を兼ね備えたブロッコリー「アーリーキャノン」、黒腐病耐病性で玉ぞろいのよいキャベツ「ふうりん」、発色のよい紫キャベツ「レッドブライト」など、オリジナル性を重視した品種を数多く発表いたしました。今後も国内外市場において、生産者にも消費者にも喜ばれる品種開発に邁進いたします。

花

当連結会計年度は、キンギョソウ「キャンディートップス ローズ」が第64回東京都野菜・花き種苗改善審査会において農林水産大臣賞を受賞しました。また、トルコギキョウ「SM1-389」、「SM9-A-730M」、アスター「SM9-668」、ハボタン「ロープホワイト」(SK3-147M)が、一般社団法人日本種苗協会主催の第68回全日本花卉品種審査会において1等特別賞を受賞しました。海外においてもトルコギキョウの「ロジータ3 ピュアホワイト」がオランダの国際園芸博覧会「フロリアード2022」において最優秀賞を受賞し、国内外での研究開発力の高さを示すことができました。

新品種におきましては、トルコギキョウ「ボヤージュ」シリーズや無花粉タイプ「ソロ PF」シリーズ等で計11品種の切り花品種をそれぞれ発表いたしました。さらに人気の「サンパチェンス」、カリブラコア「ふわリッチ」、カリブラコアとペチュニアの属間雑種「ビューティカル」、ペチュニア「よく咲くペチュニア バカラiQ」、種間雑種ペゴニア「バイキング」の各シリーズにおいて、花壇苗品種をそれぞれ発表いたしました。

今後も国内外市場において、当社のオリジナル性あふれる品種開発が、高く評価されるよう努めてまいります。

ソリューション

当連結会計年度は、スマート農業ビジネスへの取り組みとして引き続き環境制御システム「アルスプラウト」の普及を進め、特にイチゴへの導入が大きく拡大し、生産現場の省力化を目指す多くのユーザーにご好評頂きました。また、行政との取り組みではシステム導入からコンサルティング業務の請負等、新たなビジネスが進展いたしました。

当社の事業環境は、これまで以上に環境との調和や持続可能な農園芸商品、サービスの提案が重要なテーマとなっております。こうした中、さまざまな栽培環境の変化に対応する資材としてご愛顧いただいております「高機能液肥」シリーズを、『サカタマモル』シリーズとしてリニューアルし、商品の認知拡大を図るためシリーズ感を持たせました。特に日照不足や、猛暑など異常気象への対策として高い評価を受けており、商品ごとの効果を組み合わせることで、弱った作物の回復や健全な育成を促しユーザーのさまざまな課題解決を応援しております。

また、近年注目を浴びているバイオスティミュラント資材や有機栽培に対応した商品開発を進めております。引き続き、多くのユーザーに安心してご使用いただける商品の提供をお約束いたします。

(2) 小売事業

当事業に該当する研究開発は行っておりません。

(3) その他事業

当事業に該当する研究開発は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額（無形固定資産を含む）は、6,225百万円であります。主な内容は、掛川総合研究センターにおける研修施設の建設（8億65百万円）、子会社であるSakata Seed Chile S.A.における倉庫施設の建設（7億54百万円）及びSakata Seed America, Inc.における倉庫及びオフィスの拡張（6億85百万円）等であります。

セグメント別の設備投資金額は、国内卸売事業で113百万円、海外卸売事業で4,038百万円、小売事業で20百万円、その他事業で13百万円、各セグメントに配分していない全社資産で2,039百万円であります。

なお、当連結会計年度において、当社が保有する土地及び建物の一部を売却したことなどに伴い、固定資産売却益151百万円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

（1）提出会社

（2023年5月31日現在）

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 （人）
				建物 および 構築物 （百万円）	機械装置 および 運搬具 （百万円）	土地 （百万円） （面積㎡）	リース資産 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）	
本社	横浜市 都筑区	全社	本社	1,390	18	4,251 (10,456)	13	64	5,738	341 (39)
北海道支店ほか 支店	北海道 上川郡ほか	国内卸売	販売店舗	91	0	10 (5,117)	-	4	107	76 (6)
営業第2部	福岡県 朝倉市ほか	小売	流通施設	-	-	51 (4,953)	-	0	51	26 (1)
直売部	横浜市 神奈川区	小売	小売店舗	361	0	296 (4,230)	-	1	659	19 (26)
成田農場	千葉県 成田市	全社	研究施設	502	119	180 (59,052)	3	17	823	7 (4)
羽沢事業所ほか 検査施設	横浜市 神奈川区ほか	全社	検査施設	164	15	1,372 (43,132)	-	21	1,574	22 (35)
矢板物流セン ターほか流通施 設	栃木県 矢板市ほか	全社	流通施設	886	78	284 (17,381)	-	14	1,263	23 (12)
富士見ヶ丘農場	千葉県 君津市	全社	研究施設	698	65	533 (86,632)	-	11	1,307	10 (5)
君津育種場	千葉県 袖ヶ浦市	全社	研究施設	208	40	109 (123,519)	-	14	373	42 (39)
掛川総合研究セ ンター	静岡県 掛川市	全社	研究施設	955	330	2,019 (344,342)	1	54	3,361	87 (97)
北海道研究農場 ほか研究農場	北海道 上川郡ほか	全社	研究施設	448	138	168 (155,766)	3	36	794	38 (27)

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 および 構築物 (百万円)	機械装置 および 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(子会社への賃貸) 株式会社山形セルトップ	山形県 東村山郡	国内卸売	生産・販売 施設	61	0	219 (117,070)	-	0	280	-
(子会社への賃貸)株式会社サカタ ロジスティックス	栃木県 矢板市	国内卸売	種子包装・ 加工施設	253	157	226 (48,823)	-	38	675	-
(子会社への賃貸) Sakata Seed America, Inc.	California, U.S.A.ほか	海外卸売	販売店舗 および 研究施設	110	-	392 (525,778)	-	0	502	-
(子会社への賃貸) 株式会社ブロード	三重県 津市	国内卸売	生産・研究 施設	-	-	118 (30,174)	-	-	118	-
旧茅ヶ崎試験場 ほか旧事業所	神奈川県 茅ヶ崎市ほか	全社	賃貸他	17	0	612 (15,093)	-	0	629	-
保養所寮社宅	神奈川県 横浜市ほか	全社	厚生施設	0	-	195 (2,035)	-	-	195	-
掛川研修センター	静岡県 掛川市	全社	研修施設	824	1	-	-	26	852	2 (0)

(2) 国内子会社

(2023年 5月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 および 構築物 (百万円)	機械装置 および 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社ブロード	三重県 津市	国内卸売	生産・研究 ・販売施設	144	28	-	-	1	174	11 (6)
セルトップ3社 (株式会社山形セルトップほか 2社)	山形県 東村山郡ほか	国内卸売	生産・販売 施設	106	41	137 (28,253)	7	13	306	20 (56)
サカタのタネ グリーンサービス株式会社	横浜市 都筑区	その他	造園工事・ 管理施設	12	17	-	-	7	37	82 (132)

(3) 在外子会社

(2023年 5月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 および 構築物 (百万円)	機械装置 および 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Sakata Seed America, Inc.	California, U.S.A. ほか	海外卸売	販売店舗 および 研究施設	2,787	1,998	911 (909,209)	785	2,053	8,536	300 (7)
Sakata Vegetables Europe S.A.S.	Uchaud, France ほか	海外卸売	販売店舗 および 研究施設	1,089	992	48 (259,780)	286	210	2,627	158 (40)
Sakata Ornamentals Europe A/S	Odense, Denmark	海外卸売	販売店舗 および 研究施設	182	53	25 (110,000)	18	15	294	75 (2)
Sakata Seed Sudamerica Ltda.	São Paulo, Brazil	海外卸売	販売店舗 および 研究施設	260	239	73 (2,397,303)	0	44	618	310 (48)
Sakata Seed India Pvt Ltd.	Haryana, India ほか	海外卸売	販売店舗 および 研究施設	541	142	230 (30,705)	17	10	941	173
Sakata Korea Co., Ltd.	大韓民国ソ ウル特別市 ほか	海外卸売	販売店舗 および 研究施設	214	32	255 (142,715)	15	17	535	95 (14)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、器具備品（建設仮勘定を含む）および建設仮勘定（無形）等であります。

2. 提出会社中には、上記の他、運搬具を中心に賃借資産64百万円があります。

3. 従業員数のうち()は、平均臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手および完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
Sakata Seed America, Inc.	Woodland, CA, USA	海外卸売	倉庫・オ フィス・研 究施設	4,050	842	自己資金	2022.11	2024.12
掛川総合研究 センター	静岡県 掛川市	全社	研究施設	1,232	-	自己資金	2024.1	2025.8

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	104,000,000
計	104,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,410,750	47,410,750	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	47,410,750	47,410,750	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年12月1日～ 2023年2月28日	-	47,410,750	-	13,500	-	10,823

(5)【所有者別状況】

2023年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府および 地方公共団 体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	31	260	158	38	31,240	31,753	-
所有株式数 (単元)	-	123,169	7,570	125,643	64,238	593	152,269	473,482	62,550
所有株式数の 割合(%)	-	26.02	1.60	26.54	13.56	0.13	32.16	100.00	-

(注)1. 自己株式3,006,585株は「個人その他」に30,065単元および「単元未満株式の状況」に85株を含めて記載しております。

2. 「金融機関」には、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する株式546単元が含まれております。

「株式給付信託(BBT)」の詳細については、(8)役員・従業員株式所有制度の内容をご参照下さい。

3. 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2023年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社ティーエム興産	東京都千代田区神田東松下町37	7,607.9	17.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,738.2	10.67
株式会社日本カストディ銀行信託口	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,406.3	5.41
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	1,750.0	3.94
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,490.7	3.35
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	805.2	1.81
キッコーマン株式会社	千葉県野田市野田250番地	678.0	1.52
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY FOR STATE STREET BANK INTERNATIONAL GMBH, LUXEMBOURG BRANCH ON BEHALF OF ITS CLIENTS; CLIENT OMNI OM25 (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	610.0	1.37
丸一鋼管株式会社	大阪府大阪市中央区難波5丁目1番60号	600.2	1.35
東京青果株式会社	東京都大田区東海3丁目2番1号	563.9	1.26
計	-	21,250.5	47.85

- (注) 1. 所有株式数は百株未満を切り捨てて記載しております。
2. 持株比率は、自己株式(3,006,585株)を控除して計算しており、小数第3位以下を切り捨てて表示しております。
3. 自己株式には、「株式給付信託(BBT)」に基づき株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(54,600株)を含んでおりません。
4. 当社は自己株式3,006,585株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,006,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,341,700	443,417	-
単元未満株式	普通株式 62,550	-	-
発行済株式総数	47,410,750	-	-
総株主の議決権	-	443,417	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、すべて自社保有の自己株式であり、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、株式給付信託が保有する当社株式54,600株(議決権546個)は含まれておりません。
2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権の数3個)含まれております。
3. 「単元未満株式」の株式数の欄には、自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

2023年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社サカタのタネ	横浜市都筑区仲町台 二丁目7番1号	3,006,500	-	3,006,500	6.34
計	-	3,006,500	-	3,006,500	6.34

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。
2. 自己株式には、「株式給付信託(BBT)」に基づき株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(54,600株)を含んでおりません。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員退職慰労金制度の廃止及び株式報酬制度の導入について

当社は、2018年6月22日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止するとともに、新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2018年8月28日開催の第77回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において決議いたしました。

1. 役員退職慰労金制度の廃止

当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、現行の役員退職慰労金制度を、本株主総会終結時をもって廃止することといたしました。

また、本株主総会終結後も引き続き在任する取締役及び監査役について、本株主総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を打切り支給することを本株主総会に付議いたしました。なお、退職慰労金の打切り支給時期は、各取締役又は各監査役が当社の取締役又は監査役を退任した時といたします。

2. 本制度の導入の背景及び目的

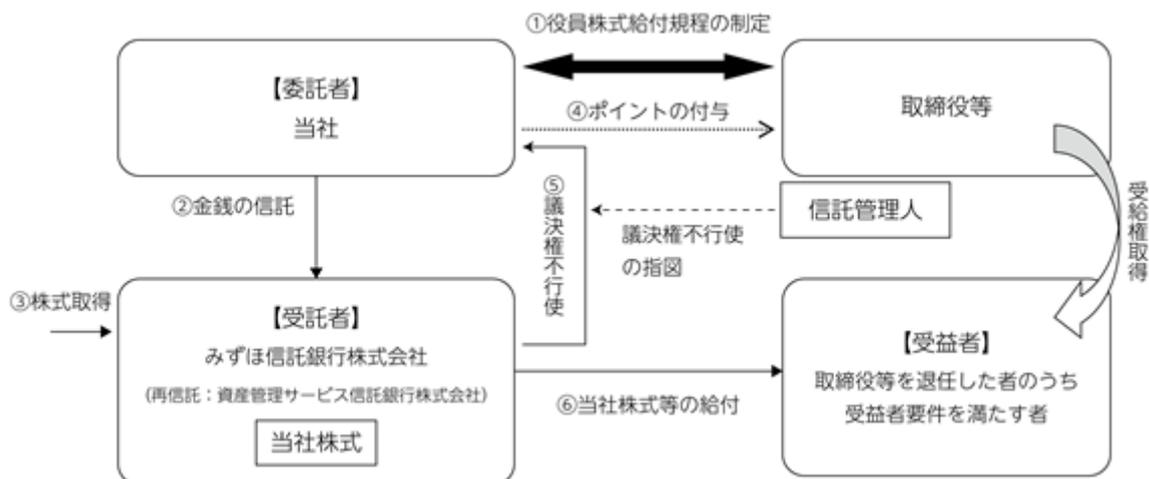
当社は、取締役（社外取締役を除きます。）ならびに上席執行役員及び執行役員（以下「取締役等」といいます。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本制度を導入いたします。

3. 本制度の概要

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

<ご参考：本制度の仕組み>



当社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。

当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

(2) 本制度の対象者

取締役ならびに上席執行役員及び執行役員（社外取締役及び監査役は、本制度の対象外とします。）

(3) 信託期間

2018年10月から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

(4) 信託金額

当社は、2019年5月末日で終了する事業年度から2021年5月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役等への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、上記（3）の信託期間の開始時に、当初対象期間に対応する必要資金として、300百万円（うち、取締役分として230百万円）を上限とした資金を本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、300百万円（うち、取締役分として230百万円）を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は次期対象期間における本制度に基づく交付等の原資に充当することとし、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における時価とします。）を勘案した上で、次期対象期間に関する追加拠出額を算出するものとします。

なお、当社は、当初対象期間を含む対象期間中、当該対象期間における拠出額の累計額が上述の各上限額に達するまでの範囲内において、複数回に分けて、本信託への資金の拠出を行うことができるものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(5) 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（4）により拠出された資金を原資として、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとし、新株発行は行いません。

なお、本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

(6) 取締役等に給付される当社株式等の数の算定方法

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、13千ポイント（うち、取締役分として10千ポイント）を上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役等に付与されるポイントは、下記（7）の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本株主総会における株主の皆様による承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

下記（7）の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、原則として、退任時までに当該取締役等に付与されたポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

(7) 当社株式等の給付

取締役等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記（6）に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

(8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役等に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることになります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により取締役等に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

(本信託の概要)

名称	: 株式給付信託 (BBT)
委託者	: 当社
受託者	: みずほ信託銀行株式会社 (再信託受託者: 株式会社日本カストディ銀行)
受益者	: 取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
信託管理人	: 当社と利害関係のない第三者を選定する予定
信託の種類	: 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
本信託契約の締結日	: 2018年10月
金銭を信託する日	: 2018年10月
信託の期間	: 2018年10月から信託が終了するまで

(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,013	4,227,935
当期間における取得自己株式	42	172,150

(注) 当期間における取得自己株式数には、2023年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,006,585	-	3,006,627	-

(注) 1. 上記の「保有自己株式数」には、「株式給付信託(BBT)」に基づき資産管理サ ビス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式(54,600株)を含んでおりません。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 当期間における保有自己株式数には、2023年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡及び単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と考え、安定的、継続的な利益配分を行うことを基本方針としております。

また、毎事業年度における配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、また、親会社株主に帰属する当期純利益が公表しておりました業績予想を大幅に上回ったことから、公表済の配当予想から5円増の1株当たり35円の配当を実施することとなりました。1株当たりの年間の配当金は、中間配当金20円と期末配当金35円と合わせて、前期比10円増加の55円となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える研究・生産体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、「取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年1月13日 取締役会決議	888	20
2023年8月30日 定時株主総会決議	1,554	35

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社是である「品質」「誠実」「奉仕」の精神に基づき、企業倫理を遵守しながら、農業ならびに園芸業およびその関連事業の発展に貢献することを企業理念としております。この理念に基づき、良質な商品とサービスの提供によって世界の人々の生活と文化の向上に貢献し、世界一の種苗会社を目指すことを目標として、経営を推進しております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

1. 取締役会

当社は、法令、定款、規程等に定める当社グループにおける経営上の重要事項について、審議、決議を行うべく、取締役会を設置しております。取締役会は、原則として月例開催され、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、2023年5月期は定時・臨時合わせて20回開催しました。なお、構成員の役職名および氏名は以下のとおりです。

議長：代表取締役社長 坂田 宏

構成員：取締役（内山 理勝、加々美 勉、黒岩 和郎、古木 利彦、高宮 全）、社外取締役（菅原 邦彦、尾崎 行正、渡辺 雅子）

2. 経営会議

当社は、当社グループの経営に係る事項について、取締役会での審議、決議を迅速かつ円滑に行うべく、取締役会の事前審議機関として経営会議を設置しております。経営会議は、原則、月1回、また、必要に応じて臨時に開催しております。なお、構成員の役職名および氏名は、以下のとおりです。

議長：代表取締役社長 坂田 宏

構成員：取締役（内山 理勝、加々美 勉、黒岩 和郎、古木 利彦、高宮 全）、社外取締役（菅原 邦彦、尾崎 行正、渡辺 雅子）

3. 事業執行会議

当社は、取締役会で決定された経営方針・中長期計画に基づき、経営戦略に関わる重要な事項等について、全社または組織横断的な事項について審議を行うべく、事業執行会議を設置しております。事業執行会議は、原則、月1回、開催しております。なお、構成員の役職名および氏名は、以下のとおりです。

議長：常務執行役員 黒岩 和郎

構成員：常務執行役員（内山 理勝、加々美 勉、古木 利彦、高宮 全）、上席執行役員（中井 智二、米本 丈夫、齋藤 弘佳、星 武徳、榎本 真也、小津 聡子）、執行役員（黒木 達司、三浦 高明、川村 学、平田 理、吉田 潤平、近藤 了裕、大塚 達、井内 勲）

4. 部長会

当社は、中長期的な事業方針や財務状況・経営成績に関する事項、国内外の営業活動に関する事項、研究・開発に関する事項等、経営・事業活動全般に関する意見交換や情報共有、経営層への建設的な意見上申等を行うべく、部長会を設置しております。部長会は、原則、月1回、開催しております。なお、構成員は、本部長、副本部長、部長となり、主な構成員は以下のとおりです。

議長：管理本部長 星 武徳

構成員：本部長（中井 智二、米本 丈夫、齋藤 弘佳、榎本 真也、小津 聡子）、副本部長、部長

5. 監査役会

当社は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成される監査役会を設置しており、原則毎月定時開催され、監査に関する重要な事項について各監査役から報告が行われ、必要な協議・決議をしております。また、必要に応じて随時、臨時監査役会も開催しており、2023年5月期は定時・臨時合わせて16回開催しました。監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従って、取締役会、経営会議、事業執行会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席して意見を述べるほか、稟議書等を常時閲覧すること等により、監査の実効性の向上を図っております。

当社は、監査機能の強化を確保するため、企業勤務経験があり豊富な知識や識見を有している、社外監査役を2名選任しており、うち1名は、金融機関出身者として、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また会計監査人と監査役においても、随時、監査の所見や関連情報の交換を行っております。

なお、監査役会の構成員の氏名は以下のとおりです。

議長：常勤監査役 對馬 淳平
構成員：社外監査役（沼田 安功、坊 昭範）

6. 監査室

当社は、社長に直属する監査室（従業員5名）を設置し、内部監査規程および年度監査計画に基づき、各部および子会社の業務執行に対する内部監査またはモニタリングを実施しております。また、監査室は当社グループの内部統制の有効性の評価を実施しております。

内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携について、監査役と監査室は、随時、相互に情報交換を行うなど緊密に連携しており、会計監査人と監査室は、内部統制の評価について、都度、情報交換や意見交換を行っております。

7. コンプライアンス委員会

当社は、当社および国内子会社において、当社社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、原則年2回開催しております。当該委員会は、研修・教育等コンプライアンス・プログラム実践に関する重要方針の決定を行っており、必要な情報を当社取締役会に報告することとしております。また、年1回、匿名でコンプライアンスアンケートを実施し、コンプライアンスに関する意識・行動、コンプライアンス違反リスクの予防体制、内部通報制度の運用など、実態を多面的、かつ、多層的に調査しております。この調査結果から、経時的推移を把握することにより、活動の成果の検証を図っております。

なお、コンプライアンス委員会の構成員の役職名および氏名は、以下のとおりです。

議長：代表取締役社長 坂田 宏
構成員：取締役（内山 理勝、加々美 勉、黒岩 和郎、古木 利彦、高宮 全）、常勤監査役（對馬 淳平）、本部長（中井 智二、米本 丈夫、齋藤 弘佳、榎本 真也、星 武徳、小津 聡子）、人事企画部長、経営企画部長、法務部長、社外弁護士他

8. 指名委員会および報酬委員会

当社は指名委員会および報酬委員会に相当する任意の委員会として、指名委員会および報酬委員会を設置しております。両委員会は、ともに社内取締役1名、社外取締役3名で構成され、取締役会の諮問機関として、指名委員会は役員の指名に関する事項の決定、報酬委員会は役員の報酬に関する事項の決定に関して、客観性と透明性を確保しております。

なお、指名委員会および報酬委員会の役職名および氏名は、以下のとおりです。

（1）指名委員会

議長：代表取締役社長 坂田 宏
構成員：社外取締役（菅原 邦彦、尾崎 行正、渡辺 雅子）

（2）報酬委員会

議長：社外取締役 菅原 邦彦
構成員：代表取締役（坂田 宏）、社外取締役（尾崎 行正、渡辺 雅子）

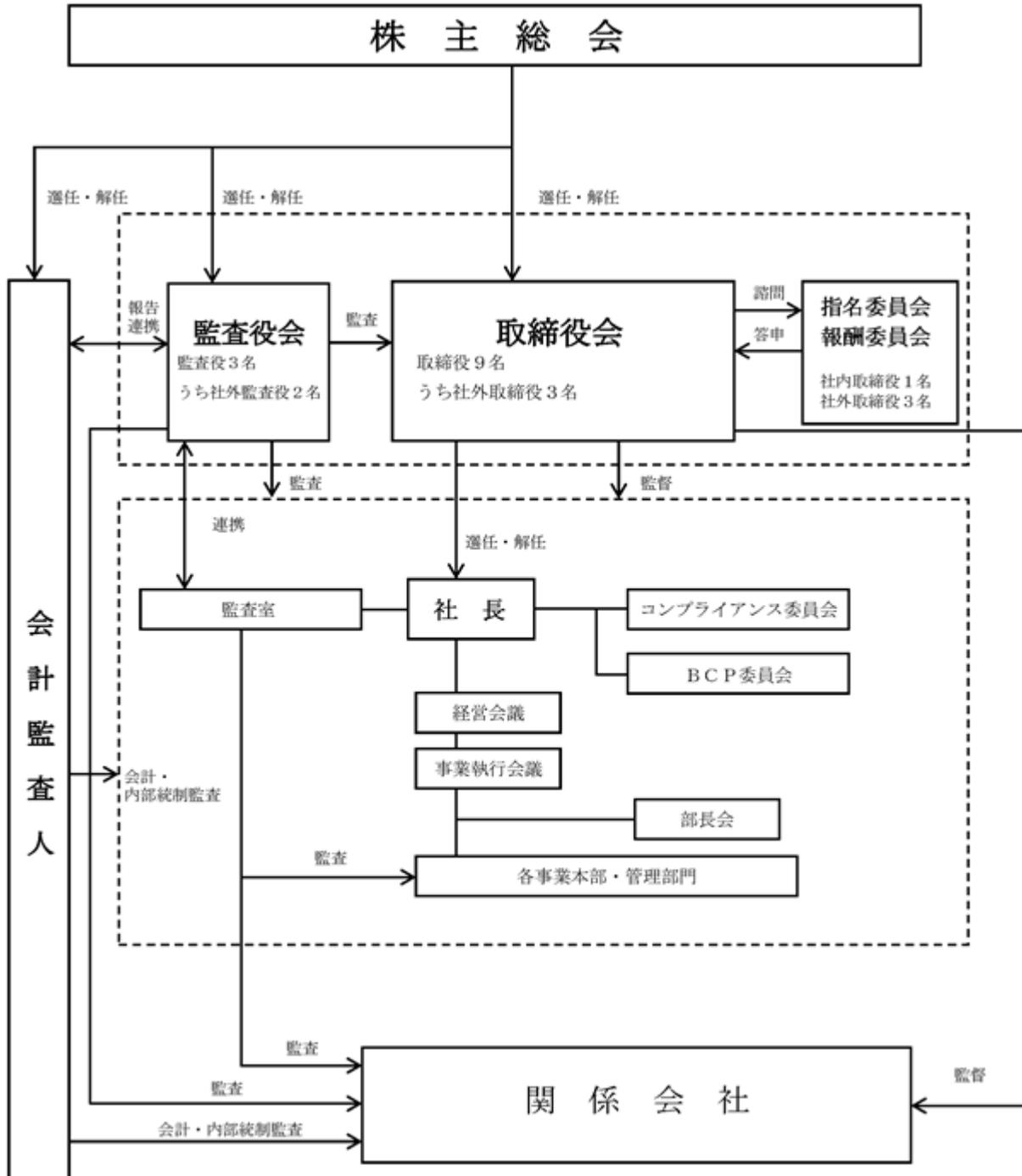
ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、経営の透明性、経営責任の明確化、経営監督機能強化に資するものと判断し、現在の体制を採用しております。

監査役会による取締役会の監督とあわせ、独立・公正な社外取締役を設置し、内部統制システムを一層整備していくことで、適正、かつ、透明性の高い業務執行を確保しております。

また、当社は取締役会の役割を経営監督に注力させるために執行役員制度を導入し、さらに各事業本部に管掌役員として常務執行役員を配置し、迅速な事業執行体制を構築しております。

(2023年8月30日現在)



企業統治に関するその他の事項

内部統制システム基本方針について

当社は、2006年5月19日の取締役会において、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備に関し決議し、その後数度の改定を経て、2021年7月16日の取締役会において一部改定いたしました。改定後の基本方針は以下のとおりであります。

イ. 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1. 企業理念

当社グループは、社是である「品質」「誠実」「奉仕」の精神に基づき、企業倫理を遵守しながら農業ならびに園芸業およびその関連事業の発展に貢献することを企業理念としている。当社グループの主要なステークホルダーは、農業並びに園芸業およびその関連事業に関わる皆様、株主の皆様および社員である。

2. コンプライアンス体制の整備・徹底

当社は、「コンプライアンスマニュアル」をはじめとするコンプライアンス関連諸規程を制定し、当社グループのすべての役員、使用人が法令および企業倫理を遵守することを定める。

また、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループにおける研修・教育等コンプライアンス・プログラム実践に関する重要方針の決定を行う。「コンプライアンス委員会」は、必要な情報を取締役会に報告する。当社は、当社グループにおける法令および企業倫理に関する事項について、当社および国内子会社の使用人が相談・通報する機関として「コンプライアンス相談窓口」を社内および社外に設置するとともに、海外子会社においてはその規模等に応じた適切な内部通報制度を整備する。当社グループは、相談内容を守秘し、相談者に対して公益通報者保護法その他の法令および社内規程等に反した不利益な取扱いを行わない。

3. 反社会的勢力の排除

当社グループは社会の秩序や健全な企業活動を脅かす勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切関係を持たない。

反社会的勢力に対しては「金を出さない」「利用しない」「恐れない」の3原則に従って対応する。

また、関係行政機関等からの情報収集に努め、これらの問題が発生した場合は関係行政機関や法律の専門家と緊急に連絡を取り速やかに対処できる体制を構築する。

4. 財務報告の信頼性を確保するための体制の整備

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制実施規程」を制定して財務報告に係る内部統制の基本方針を策定し、これに基づき内部統制の整備・運用を推進するために「内部統制実施要領」等関連諸規程を整備するとともに、財務報告に係る内部統制の有効性に関し、内部統制評価責任者による評価を実施し、経営者（代表取締役）の責任のもと、金融商品取引法に定められた「内部統制報告書」を作成する。財務報告に係る内部統制に改善すべき点がある場合は、内部統制評価責任者が改善策を経営者に提案し、対処する。

ロ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の遂行に関わる文書（電磁的記録を含む。）については、関連資料とともに、「文書管理規程」に定めるとおり、担当部署において保管・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

また、情報の管理については「情報セキュリティ基本方針」、「個人情報管理規程」、「営業秘密管理規程」等により対応する。

ハ. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループが被る損失又は不利益を最小限とするために社内マニュアル等を整備し、天候変動、事業展開地域の地政学のおよび社会制度的変革、研究開発、知的財産権侵害、安全性、財務、従業員の犯罪・不祥事、災害・事故等の各種リスクについて、管理体制を確立する。

当社は、当社グループにリスクが顕在化した場合には、社内マニュアル等に従い、所管部門および関係部門が一体となって迅速な対応を行う。

ニ.当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1.取締役会

当社は、社内規程に従い、取締役会を適切に運営する。

取締役会は、原則として月例開催され、法令、定款、規程等に定める当社グループにおける経営上の重要事項について、審議、決議を行う。また、取締役会は、取締役および執行役員への委嘱業務および各組織の業務分掌を定める。

2.経営会議

経営会議は、原則として月1回開催され、取締役会での審議、決議を迅速かつ円滑に行うため、取締役会の事前審議機関として、当社グループの経営に係る事項の審議を行う。社内規程に従い、代表取締役社長、取締役、常務執行役員で構成される。

3.執行役員制の導入

当社は、取締役の役割を経営監督に注力させ、かつ、柔軟かつ機動的に事業執行を行うべく、執行役員制を導入する。また、迅速な事業執行体制を構築すべく、各事業本部に管掌役員として常務執行役員を配置する。

4.稟議決裁制度

当社は、取締役および執行役員の日常業務を効率的に行うため、社内規程に基づき、稟議決裁制度を設定する。

なお、業務遂行については、業務別・責任者別の権限について詳細を定め、効率的な運営を図る。

5.子会社における体制の構築

当社は、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限および意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。

6.当社グループにおける業務方針の徹底

当社は、原則年2回当社役員、各本部長と主要子会社社長との会議を開催し、当社グループ全体の経営方針・事業目的を徹底する。

また、研究開発、生産・物流、情報システム、品質管理、営業等について、グローバルな観点からの業務の適正化、効率化を図るため、当社の当該事業担当本部を事務局とする国内外横断的な組織を必要に応じ組成する。

ホ.当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1.子会社の管理・監督

業務の執行が適正に行われるよう管理・監督する部署は、経営企画部とする。また、当社は取締役あるいは執行役員から当該子会社の管掌役員を定める。

経営企画部と管掌役員は社内規程に則り、また子会社取締役会等を通じて、情報交換、人事交流等連携体制の確立を図り、子会社に対して適正な経営を指導し、これにより強固な企業集団全体の内部統制体制構築を行う。

2.子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、月1回、子会社の営業成績、財務状況、人事、その他の重要な情報について、当社への報告を義務付ける。

また、当社は、年1回、子会社通期業績見通しおよび次年度経営計画の提出を求め、当社取締役会にて審議を行う。

ヘ.当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人、当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役からの求めに応じ、「監査役室」を設置して監査役の職務を補助すべき使用人を必要に応じて任命する。

また、当該使用人の人数および地位等、並びに、その使用人に対する指揮命令、報酬および人事異動に関し、取締役はあらかじめ監査役会と協議する。

ト.当社および子会社の取締役および使用人等が監査役に報告をするための体制および当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役および使用人は、当社グループに著しい損害や重大な影響を及ぼすおそれのある事実および取締役の不正行為、法令・定款違反行為を発見したときは、当社の監査役に報告する。

当社は、当該報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

当社グループの取締役および使用人は、監査役の円滑で効果的な職務遂行のため、当社の監査役から経営上の重要事項ならびに業務の執行状況等について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

チ. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社の監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、予算を設ける。

また、当社は当社の監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

リ. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の代表取締役と監査役は、定期的な会合を開催し、相互の意思疎通を図るよう努める。当社の監査役は、業務上必要と認めるときは、内部監査部門の責任者および子会社の監査役その他これに相当する者より、監査の実施状況および業務遂行の状況について報告を受け、情報交換を行うこと等により監査の実効性の向上を図るとともに、監査業務のために独自に弁護士、公認会計士その他の外部の専門家を任用することができる。

また、当社の監査役は、経営会議、事業執行会議、コンプライアンス委員会その他の重要な会議に出席することができるほか、稟議書や決算書類等を常時閲覧することができる。

リスク管理体制の整備状況

当社は、当社および国内子会社が被る損失又は不利益を最小限とするために危機管理マニュアルおよびBCP（事業継続計画）を整備し、「危機管理委員会」および「BCP委員会」を中心とするリスク管理体制を確立しております。

平常時におけるリスク管理として、BCP委員会は、当社グループの業務執行に関してa.天候変動、b.事業展開地域の地政学および社会制度的変革、c.研究開発、d.知的財産権侵害、e.安全性、f.財務、g.従業員の犯罪・不祥事、h.災害・事故等の各種リスクについて、情報収集、分析および評価を行い、社内規程、危機管理マニュアル、BCP等を立案して当社取締役会に提案することとしております。

BCP委員会は、教育・啓発活動の実施により、リスク発生の防止を推進することとしており、各種リスクへの適切な対応を行っております。

なお、リスクが顕在化した場合には、危機管理委員会は、危機管理マニュアルに従い、当社社長を対策本部長とする危機管理対策本部を立ち上げ、その指揮のもとに迅速な対応を行うこととしております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査役全員との間で会社法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社および子会社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を締結しており、保険料は全て当社および子会社が負担しております。

当該保険の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に起因して、保険期間中に株主や投資家、従業員またはその他第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が損害賠償金・訴訟費用を負担することによって被る損害を保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、補填する金額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

当事業年度における提出会社の取締役会ならびに任意の指名委員会および任意の報酬委員会の活動状況

イ. 取締役会の活動状況

当事業年度において、定時取締役会を12回、臨時取締役会を8回開催いたしました。個々の取締役の出席状況については次の通りであります。なお、監査役である對馬淳平、沼田安功、坊昭範の各氏は、定時取締役会および臨時取締役会に出席しております。

氏名	開催回数	出席回数
坂田 宏	20回	20回
内山 理勝	20回	20回
加々美 勉	20回	20回
黒岩 和郎	20回	20回
古木 利彦	20回	20回
菅原 邦彦	20回	20回
尾崎 行正	20回	20回
渡辺 雅子	20回	20回

取締役会における具体的な検討内容として、成長戦略・中長期経営計画、グループガバナンス、リスクマネジメント、経営資源配分、人材戦略等、当社グループ全般における経営方針・戦略および重要な業務執行に関する事項、その他法令および定款に定められた事項について審議を行っております。

また、当社では、経営における監督責任と執行責任を明確化するため、執行役員制度を導入し、意思決定権限の委譲を行っており、取締役会は、執行役員から法令に定められた事項および重要な業務の執行状況についても報告を受け、業務執行の監督機関としての役割を果たしております。

ロ．任意の指名委員会および任意の報酬委員会の活動状況

任意の指名委員会は、取締役会の諮問機関として、役員を選解任に関する原案、後継者計画・育成に関する事項等を作成し、取締役会に答申しております。委員会は、独立社外取締役が過半数を占めた構成となっております。なお、2023年5月期は2回開催し、役員を選任等を協議・決議しました。

任意の報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、役員報酬等の審議を行い、取締役会に答申しております。委員会は、独立社外取締役が過半数を占め、かつ、委員長は独立社外取締役が務めております。取締役等の経営目標の達成状況、中長期的な成果等を、取締役等の報酬額に客観的に反映させ、また、報酬方針や決定方法等の制度設計には透明性・公平性が求められており、より一層、報酬委員会の独立性を確保できる体制を構築しております。なお、2023年5月期は5回開催し、役員報酬額等を協議・決議しました。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項およびその理由

イ．自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議により、市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．中間配当

当社は、安定的かつ機動的な配当政策の遂行を目的として、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議により、毎年11月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	坂田 宏	1952年2月14日生	1974年4月 株式会社第一勧業銀行 (現、株式会社みずほ銀行) 入行 1981年5月 当社入社 1990年3月 Sakata Seed Europe B.V. (現、European Sakata Holding S.A.S.) 総支配人 1995年4月 当社資材部長 1997年8月 当社社長室長 1998年8月 当社取締役 2005年8月 当社常務取締役 当社管理本部長 2007年6月 当社代表取締役社長 (現任) 当社社長執行役員 2022年3月 当社国内営業本部管掌	(注) 5	157.5
取締役	内山 理勝	1962年1月29日生	1984年4月 当社入社 1998年7月 当社福岡営業所長 2002年8月 当社野菜統括部長 2007年6月 当社執行役員 2009年6月 当社野菜統括部長 兼 資材統括部長 2010年8月 当社取締役 当社国内卸売営業本部長 兼 資材統括部長 2013年6月 当社国内卸売営業本部長 兼 生産・物流本部管掌 2013年8月 当社常務取締役 当社常務執行役員 2015年6月 当社国内卸売営業本部管掌 2016年6月 当社サプライチェーン本部管掌 2018年6月 当社サプライチェーン担当 2021年6月 当社取締役 (現任) 当社常務執行役員 (現任) 当社サプライチェーン本部管掌 2023年6月 当社国内営業本部管掌 (現任)	(注) 5	11.8
取締役	加々美 勉	1962年1月17日生	1987年4月 当社入社 2002年8月 当社研究本部部長 2007年6月 当社執行役員 当社研究本部長 2008年5月 当社研究本部長 兼 遺伝資源室長 2011年8月 当社取締役 2013年8月 当社常務取締役 当社常務執行役員 2015年8月 当社内部統制評価責任者 2016年8月 当社海外営業本部管掌 2018年6月 当社海外営業担当 2021年6月 当社取締役 (現任) 当社常務執行役員 (現任) 当社海外営業本部管掌 (現任)	(注) 5	8.8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	黒岩 和郎	1959年1月21日生	1985年4月 当社入社 2001年9月 当社経営企画室次長 2007年6月 当社経営企画室長 2011年6月 当社執行役員 2015年8月 当社取締役 2016年6月 当社経営本部長 2017年6月 当社上席執行役員 2021年6月 当社取締役(現任) 当社常務執行役員(現任) 当社経営本部管掌(現任)	(注)5	5.3
取締役	古木 利彦	1966年2月15日生	1988年4月 当社入社 2006年8月 当社掛川総合研究センター育種第1部長 2007年6月 当社掛川総合研究センター場長 2013年6月 当社執行役員 当社研究本部副本部長 2015年8月 当社取締役 2016年6月 当社研究本部長 2017年6月 当社上席執行役員 2018年6月 当社内部統制評価責任者 2021年6月 当社取締役(現任) 当社常務執行役員(現任) 当社研究本部管掌(現任) 2021年8月 当社管理本部管掌 2023年8月 サプライチェーン本部管掌(現任)	(注)5	5.4
取締役	高宮 全	1964年2月26日生	1986年4月 当社入社 1998年1月 Sakata Seed America, Inc. 出向 2012年4月 当社総務部長 2015年6月 当社執行役員 2017年1月 当社人事企画部長 2018年11月 当社管理本部副本部長兼人事企画部長 2021年6月 当社上席執行役員兼管理本部長兼人事企画部長 2022年6月 当社上席執行役員兼管理本部長 2023年8月 当社取締役(現任) 当社常務執行役員(現任) 当社管理本部管掌(現任)	(注)5	2.7
取締役	菅原 邦彦	1952年3月8日生	1979年3月 公認会計士登録 1997年6月 監査法人トーマツ(現、有限責任監査法人トーマツ)代表社員 2013年8月 公認会計士菅原邦彦事務所代表(現任) 2013年8月 当社取締役(現任) 2023年5月 株式会社高島屋社外監査役(現任)	(注)5	10.0
取締役	尾崎 行正	1959年9月2日生	1989年4月 弁護士登録 尾崎法律事務所入所(現任) 2015年3月 オエノンホールディングス株式会社社外取締役(現任) 2017年4月 第一東京弁護士会副会長 日本弁護士連合会常務理事 2019年8月 当社取締役(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	渡辺 雅子	1962年1月29日生	1984年4月 株式会社富士銀行（現みずほ銀行）入行 1994年8月 公認会計士登録 2007年7月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）パートナー 2020年8月 渡辺雅子公認会計士事務所代表（現任） 2021年6月 第一三共株式会社社外監査役（現任） 2021年8月 当社取締役（現任）	(注) 5	-
常勤監査役	對馬 淳平	1959年8月14日生	1982年4月 株式会社三井銀行（現、株式会社三井住友銀行）入行 2004年10月 同行監査部上席考査役 2014年9月 当社入社監査室長 2020年8月 当社監査役（現任）	(注) 6	1.3
監査役	沼田 安功	1948年6月16日生	1972年4月 日商岩井株式会社（現、双日株式会社）入社 1999年10月 同水産流通部長 2005年6月 三井製糖株式会社取締役 2006年4月 双日食料株式会社取締役専務執行役員 2007年8月 ケンコーマヨネーズ株式会社 I R 部長 2016年8月 当社監査役（現任）	(注) 6	2.2
監査役	坊 昭範	1953年12月9日生	1977年4月 株式会社第一勧業銀行（現、株式会社みずほ銀行）入行 2006年3月 株式会社みずほ銀行執行役員銀座支店長 2007年4月 みずほ信託銀行株式会社常務執行役員 2007年6月 同行常務取締役兼常務執行役員 2010年4月 安藤建設株式会社（現、安藤・間）専務執行役員 2010年6月 同社取締役専務執行役員 2012年4月 同社取締役執行役員副社長 2013年4月 株式会社アルバック専務執行役員 2013年9月 同社取締役専務執行役員 2015年7月 同社取締役執行役員副社長 2018年7月 同社取締役 2018年9月 同社顧問 2019年8月 当社監査役（現任）	(注) 6	0.6
計					206.0

- (注) 1. 取締役菅原邦彦および尾崎行正および渡辺雅子は社外取締役であります。
2. 監査役沼田安功および坊昭範は社外監査役であります。
3. 所有株式数は百株未満を切り捨てて記載しております。
4. 所有株式数には、当社役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、2023年8月分の持株会による取得株式数は、提出日(2023年8月30日)現在確認ができていないため、2023年7月末日現在の実質所有株式数を記載しております。
5. 2023年8月30日開催の定時株主総会終結の時から2年間であります。
6. 2020年8月25日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。
7. 当社は株式会社東京証券取引所に対して、菅原邦彦、尾崎行正、渡辺雅子、沼田安功、坊昭範の5氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
永島 民雄	1949年2月17日生	1972年11月 プライスウォーターハウス会計事務所入所 1976年3月 公認会計士登録 1981年1月 株式会社アルカン取締役経理部長 1988年10月 株式会社堺幸経営企画部長 1990年3月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社 管理担当ディレクター 1994年7月 同社取締役経理部長 1997年1月 永島会計事務所開設(現任) 1998年7月 税理士登録	

9. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の迅速化と経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。常務執行役員は上記5名の他、上席執行役員は下記6名、執行役員は下記8名で構成されております。

上席執行役員

- 中井 智二(海外営業本部長)
米本 丈夫(サプライチェーン本部長)
齋藤 弘佳(国内営業本部長)
榎本 真也(研究本部長兼内部統制評価責任者)
小津 聡子(経営本部長兼経営企画部長)
星 武徳(管理本部長兼経理部長)

執行役員

- 黒木 達司(国内営業本部副本部長)
三浦 高明(海外営業本部副本部長兼海外花営業部長)
川村 学(研究本部副本部長兼掛川総合研究センター場長)
平田 理(サプライチェーン本部副本部長兼生産管理部長兼物流管理部長)
吉田 潤平(国内営業本部副本部長兼花統括部長)
近藤 了裕(国内営業本部副本部長兼ソリューション統括部長兼営業第3部長)
大塚 達(国内営業本部副本部長兼野菜統括部長)
井内 勲(海外営業本部副本部長兼海外野菜営業部長)

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、東京証券取引所の定める独立性の判断に関する基準に照らし、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことを選任基準としております。

社外取締役および社外監査役は、幅広い経験と豊富な見識等に基づき、客観的な視点から経営を監視し、経営の透明性を高める重要な役割を担っております。また、社外監査役坊昭範氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社と社外取締役菅原邦彦、尾崎行正および渡辺雅子ならびに社外監査役沼田安功および坊昭範の各氏との間には、一部当社株式の所有を除き、人的関係、資金的関係又は取引関係、その他の利害関係はありません。

なお、当社は株式会社東京証券取引所に対して、菅原邦彦、尾崎行正、渡辺雅子、沼田安功、坊昭範の5氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、監査室からの内部監査の報告、監査役からの監査報告を定期的に受け、当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しています。

社外監査役は、上記の報告を同様に受けているほか、効率的かつ効果的に監査役監査を行うために、会計監査人および監査室等と情報の交換を含む緊密な協力関係を維持しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名の合計3名から構成されており、うち1名は、財務および会計に関して相当程度の知見を有する者を選任しております。なお監査役会は、監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置し、専任のスタッフ(1名)を配置し、当該スタッフに対して適切な調査・情報収集の権限を付与し、監査役会開催時を含め随時調査結果等について説明を受けております。

b. 監査役会の活動状況

当社の監査役会は、原則として毎月1回定例で開催するほか、必要に応じて臨時で開催しております。

当事業年度は定例で12回、臨時で4回、合計16回開催し、1回当たりの平均所要時間は約2時間20分でした。また監査役の出席率は3監査役とも100%でした。

監査役会では、監査に関する重要事項について報告を行うほか、必要に応じて協議、決議を行っております。

当事業年度の監査役会における具体的な検討内容は主に以下の通りです。

- ・ 監査方針・監査計画の策定
- ・ 監査役会議長・常勤監査役・特定監査役の選定
- ・ 監査役報酬、会計監査人の選定
- ・ 会計監査人の報酬に対する同意
- ・ 補欠監査役選任議案に関する同意
- ・ 監査役会監査報告の作成

監査方針・監査計画においては、取締役および使用人等の職務執行状況(グループ会社を含む)、内部統制の各部署における運用状況(グループ会社を含む)、KAMに関連して生産・在庫管理業務、新システムによる売上・収益予実管理状況他の7項目を重要監査対象として取り上げ、当事業年度は特に新システムによる計数管理状況を最重要項目として、売上計数のブレークダウンや分析、および収益管理要領を軸に監査を実施しております。

また、監査役会では当事業年度より監査役活動の実効性評価を開始し、その結果は翌年度の監査計画や活動に反映させてまいります。

c. 監査役の活動状況

監査役は、取締役会、経営会議に出席し、各々の議事運営、および決議内容等を監視・検証し、必要に応じて意見表明を行っております。なお当事業年度の取締役会開催回数は20回であり、常勤監査役と社外監査役2名の出席率はともに100%でした。

常勤監査役、社外監査役ともに、本部管掌取締役・執行役員に業務執行に関する報告を求め、業務執行状況の監視・検証を行い、取締役の職務執行について監査を行っております。この他、主要海外関係会社との会議、事業執行会議、コンプライアンス委員会、部長会等の重要な会議に出席し、必要に応じて、業務執行に関する報告を求め、意見を表明しております。

さらに本社の各部署、並びに必要に応じて本社以外の国内事業所、および国内子会社を往査することを通じて、取締役の業務執行が適正かどうかの監査を実施しております。また代表取締役と原則、四半期に一度、定期的に会合の機会を設け意見交換を実施しているほか、内部監査部門、会計監査人と緊密に連携し、社外取締役との間で情報交換・認識共有を行い、監査の実効性の向上に努めております。

常勤監査役はこのほか、投融資委員会、報酬委員会、指名委員会、内部統制進捗会議にも出席し、コンプライアンス社内通報相談窓口からの定期的な報告を求め、必要に応じて意見を表明しております。また常勤者としての特性も踏まえ、稟議書等の重要な決裁書類を閲覧する等、日常的な監査活動を行い、これらの内容は監査役会での報告等を通じて、社外監査役2名とも適時共有しております。

前記の監査方針・監査計画、監査役会および監査役の活動状況は取締役会に報告しております。

内部監査の状況

当社における内部監査体制は、社長に直属する監査室(5名)を設置し、内部監査規程及び年度監査計画に基づき、各部及び子会社の業務執行に対する内部監査またはモニタリングを実施しております。当該内部監査において認識された業務執行の状況については、問題点も含め、社長、取締役及び監査役へ報告を行っております。本部管掌及び本部長は監査結果に加え各部署への改善提案内容と各部署が策定した改善案を確認しており、適切な改善がなされる体制です。また、監査室は当社グループの内部統制の有効性の評価を実施し、取締役会に報告しております。

監査役と監査室は、原則、全監査役と監査役室長が監査室の内部監査に同席する他、随時、相互に情報交換を行うなど緊密な連携を保ち、会計監査人と監査室は、内部統制の評価について、都度、情報交換や意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

40年間

c. 業務を執行した公認会計士

氏名	所属	継続監査年数
指定有限責任社員・業務執行社員 齋藤 慶典	有限責任 あずさ監査法人	7
指定有限責任社員・業務執行社員 山下 誠	有限責任 あずさ監査法人	2

内、筆頭業務執行社員としての継続関与年数5年

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他18名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は当社「監査役監査基準」に基づき、監査実績、監査実施体制、過去の監査の品質および品質管理体制、監査費用を主項目とする「会計監査人の選任および再任の基準」を策定し、会計監査人を適切に選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法および公認会計士法等の法令に違反又は抵触した場合のほか、会計監査人の職業倫理、独立性、専門性、効率性、監査に関する品質管理体制等において適正でないと判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人の解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役会は、当社「監査役監査基準」に基づき、会計監査人の独立性および必要な専門性、監査計画の合理性・妥当性等を確認し、かつ適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。そのうえでこれまでの監査実績も踏まえ総合的に評価、監査役会として会計監査人の再任に関する確認決議を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	59	-	68	-
連結子会社	-	-	-	-
計	59	-	68	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	5	-	2
連結子会社	133	57	158	55
計	133	62	158	57

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社の非監査業務の内容は、会計・税務関係のアドバイザー業務にかかるものです。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社の非監査業務の内容は、会計・税務関係のアドバイザー業務にかかるものです。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性の検討を行い、監査公認会計士等と協議した上で、総合的に勘案し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．当該方針の内容

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の報酬委員会（以下、報酬委員会）へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a．基本報酬に関する方針

当社取締役の報酬制度は、a. グローバル企業としての成長を牽引する優秀な経営人材を確保できる報酬制度であること、b. 長期的な株主価値向上に結びつくものであること、c. 継続的・安定的な企業業績の向上に資するものであること、d. その決定プロセスが客観的で透明性の高いものであることを基本的な考え方としております。

また、当社では、取締役の報酬制度およびその内容ならびに決定方法等の透明性・公平性を確保すべく、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を主要な構成員とする報酬委員会を設置しております。なお、報酬委員会の委員長は、独立社外取締役が務めることとしております。取締役の報酬の種類は、金銭報酬と非金銭報酬（株式報酬）とし、取締役の役位、職責、会社業績への貢献度を総合的に勘案し、下記の通り、報酬額を決定しております。

- ・金銭報酬は、役位に応じた「基本報酬」ならびに業績目標の達成に連動する「賞与」で構成しております。金銭報酬の総額は、年額350百万円以内とします。
- ・非金銭報酬は、取締役ひとり一人の中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるべく、当社株式とします。株式報酬額は、3事業年度あたり、上限230百万円とします。
- ・なお、上記金銭報酬の上限額および非金銭報酬の上限額は、第77回定時株主総会（2018年8月28日開催）で承認されております。
- ・また、社外取締役の報酬は、その機能が業務執行から独立した経営への監督であることを考慮し、業績に連動する賞与および株式報酬は付与せず、基本報酬のみとします。

当社監査役の金銭報酬については、年額80百万円以内の範囲内において、監査役の協議によって決定しております。なお、上記金銭報酬の上限額は、第77回定時株主総会（2018年8月28日開催）において承認されております。

b．業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬である「賞与」は、対象期間の連結売上高、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益の各目標値に対する達成度を総合的に勘案し、所定の算定式で算出された業績評価ポイントに応じ支給額を決定します。

c．非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬として、当社株式を支給します。「株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust））」制度を設け、当社「株式給付規程」に定める方法に基づき決定します。（「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」参照）。

d．報酬等の割合に関する方針

報酬委員会の答申に基づき、継続的・安定的な企業業績の向上に向けた適切かつ健全なインセンティブとして機能するよう、各報酬の割合を取締役に適切に決定します。

e．報酬等の付与時期や条件に関する方針

金銭報酬は当社「取締役報酬規程」、非金銭報酬は当社「株式給付規程」に基づき、基本報酬は毎月、賞与は期末決算日後の一定時期に支給します。非金銭報酬は、原則として、取締役の退任時に当社株式等を給付します。

f．報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会が決定しておりますが、代表取締役社長坂田宏氏が取締役会から委任を受け決定することもでき、その場合、代表取締役社長は、報酬委員会の答申の結果を踏まえ決定することとしています。

g．上記のほか報酬等の決定に関する事項

報酬委員会にて、取締役の報酬水準、報酬額等につき審議され、その結果は取締役会へ答申されます。取締役会は同委員会の答申を踏まえ、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしています。

ロ．当該事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標および実績

当該事業年度における業績連動報酬については、対象期間の連結売上高、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益の各目標値に対する達成度を総合的に勘案し、所定の算定式で算出された業績評価ポイントに応じ支給額を決定しております。2023年5月期における達成ポイントは、99ポイントでした。

2023年5月期における目標値

- ・連結売上高：78,000百万円
- ・連結営業利益：11,300百万円
- ・親会社株主に帰属する当期純利益：8,500百万円

なお、2024年5月期における目標値は、次のとおりであります。

2024年5月期における目標値（業績予想より）

- ・連結売上高：84,000百万円
- ・連結営業利益：11,000百万円
- ・親会社株主に帰属する当期純利益：8,000百万円

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容および裁量の範囲

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会となります。取締役会は、報酬委員会（委員長：菅原邦彦氏、委員：尾崎行正氏、渡辺雅子氏、坂田宏氏）に対し、報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関する審議を委嘱し、取締役会の委任を受けた代表取締役社長坂田宏氏は、当該委員会の答申の範囲内にて決定しております。

二．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会の手続の概要

報酬委員会は、委員長を社外取締役が務めており、取締役会の諮問機関として役員報酬制度および水準ならびに報酬額等につき審議を行い、取締役会に対して、その意見を答申しております。

ホ．役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会および委員会等の活動内容

報酬委員会は当事業年度に計5回開催いたしました。主な議案は、以下のとおりとなります。報酬委員会での審議内容は取締役会に答申され、取締役会にて同委員会の答申を尊重し、役員報酬額を決定しております。

- ・業績連動報酬に係る前事業年度の評価および当事業年度の目標設定
- ・当事業年度の取締役の報酬額

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の 員数(名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	193	142	30	19	5
監査役 (社外監査役を除く。)	21	21	-	-	1
社外役員	46	46	-	-	5

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記報酬等の額には、2018年8月28日開催の第77回定時株主総会において株式報酬枠として決議された「株式給付信託(BBT (=Board Benefit Trust))」に係る役員株式給付引当金繰入額が含まれております。

3. 当社は、2018年8月28日開催の第77回定時株主総会において、同総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後、引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に支給することを決議しております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

重要なものはありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするか否かを基準としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有に関する方針

当社は、取引関係の維持・強化などを通じた持続的な企業価値向上と安定した企業運営の実現を目指して、政策保有株式を保有しています。

当社は、社内規程を整備し、毎年、取締役会にて次の各号に掲げる事項について、個別銘柄ごとに保有意義と保有コストも踏まえた経済合理性を検証の上、適切でないものは縮減を図ります。

- (1) 資本・業務提携、取引の維持・強化等事業活動上の必要性
- (2) 発行会社の業績や株価動向、配当などによる収益性とリスク
- (3) 発行会社の成長性、将来性、現時点あるいは将来の採算性

なお、当事業年度においては、上記方法に基づく検証結果などを踏まえ、政策保有株式2銘柄を119百万円で売却いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	813
非上場株式以外の株式	18	14,518

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	119

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
キッコーマン株式会社	649,000	649,000	相互の取組みによる将来的な企業価値の向上を 目的として保有しております。	有
	5,341	4,452		
丸一鋼管株式会社	560,000	560,000	資材等の調達先として、安定的な営業関係取 引・協力関係の維持強化のために保有しており ます。	有
	1,716	1,668		
マックス株式会社	537,000	537,000	資材等の調達先として、安定的な営業関係取 引・協力関係の維持強化のために保有しており ます。	有
	1,202	837		
横浜冷凍株式会社	1,022,000	1,022,000	相互の取組みによる将来的な企業価値の向上を 目的として保有しております。	有
	1,108	859		
アマノ株式会社	335,000	335,000	システム関連サービスの提供を受けており、安 定的な営業関係取引・協力関係の維持強化のた めに保有しております。	有
	971	837		
丸全昭和運輸株式会社	226,400	226,400	物流関連サービスの提供を受けており、安定的 な営業関係取引・協力関係の維持強化のために 保有しております。	有
	815	695		
三菱鉛筆株式会社	374,400	374,400	相互の取組みによる将来的な企業価値の向上を 目的として保有しております。	有
	620	505		
ブルドックソース株式 会社	230,400	230,400	相互の取組みによる将来的な企業価値の向上を 目的として保有しております。	有
	450	422		
相鉄ホールディングス 株式会社	147,200	147,200	本社建物設備の維持管理サービスの提供を受け ており、安定的な営業関係取引・協力関係の維 持強化のために保有しております。	有
	375	327		
フジ日本精糖株式会社	563,000	563,000	相互の取組みによる将来的な企業価値の向上を 目的として保有しております。	有
	365	251		
株式会社コンコルディ ア・フィナンシャルグ ループ	606,000	606,000	各種金融サービスをはじめ、多様なサービスの 提供を受けており、安定的な金融関係取引・協 力関係の維持強化のために保有しております。	有
	327	263		
株式会社オカムラ	175,000	175,000	備品等の調達先として、安定的な営業関係取 引・協力関係の維持強化のために保有しており ます。	有
	300	192		
理研ビタミン株式会社	148,600	148,600	相互の取組みによる将来的な企業価値の向上を 目的として保有しております。	有
	293	239		
株式会社三井住友フィ ナンシャルグループ	51,100	59,700	各種金融サービスをはじめ、多様なサービスを 受けており、安定的な金融関係取引・協力関係 の維持強化のために保有しております。	有
	290	234		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
株式会社ソディック	158,600	158,600	相互の取組みによる将来的な企業価値の向上を 目的として保有しております。	有
	111	124		
株式会社白洋舎	42,500	85,000	顧客紹介などを受けており、安定的な営業関係 取引・協力関係の維持強化のために保有して おります。	有
	105	114		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	41,500	41,500	各種金融サービスをはじめ、多様なサービスの 提供を受けており、安定的な金融関係取引・協 力関係の維持強化のために保有しております。	有
	85	63		
株式会社三菱UFJフィ ナンシャル・グループ	38,900	38,900	各種金融サービスをはじめ、多様なサービスの 提供を受けており、安定的な金融関係取引・協 力関係の維持強化のために保有しております。	有
	36	28		

(注) 1 定量的な保有効果については、記載が困難なため、記載しておりません。

保有の合理性を検証した方法については aに記載したとおりであり、2022年9月の取締役会にて検証を行
っております。

(注) 2 特定投資株式の貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えるものが60銘柄に満たないため、保有する
特定投資株式の全上場銘柄について記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	64	3	65

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	0	-	35

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年6月1日から2023年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年6月1日から2023年5月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準への理解を深め、又、新たな会計基準に対応しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 28,069	3 28,942
受取手形、売掛金及び契約資産	1 18,181	1 18,352
商品及び製品	32,534	36,345
仕掛品	4,214	4,604
原材料及び貯蔵品	868	977
未成工事支出金	37	166
その他	5,768	7,136
貸倒引当金	444	388
流動資産合計	89,229	96,137
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	34,844	37,083
減価償却累計額	22,150	22,679
建物及び構築物（純額）	12,694	14,403
機械装置及び運搬具	16,813	18,762
減価償却累計額	11,561	12,775
機械装置及び運搬具（純額）	5,251	5,986
土地	13,995	13,949
建設仮勘定	2,115	2,647
その他	6,972	8,759
減価償却累計額	4,523	5,377
その他（純額）	2,449	3,382
有形固定資産合計	36,506	40,369
無形固定資産	4,405	4,028
投資その他の資産		
投資有価証券	2 14,077	2 16,261
長期貸付金	21	22
繰延税金資産	2,101	2,615
その他	1,093	1,292
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	17,281	20,179
固定資産合計	58,193	64,577
資産合計	147,423	160,715

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,208	5,336
短期借入金	3,937	3,929
未払法人税等	2,488	1,155
その他	4,741	4,802
流動負債合計	16,105	15,434
固定負債		
長期借入金	3,553	3,536
繰延税金負債	1,194	2,092
退職給付に係る負債	1,590	1,607
役員退職慰労引当金	45	47
役員株式給付引当金	118	151
その他	2,348	2,765
固定負債合計	5,850	7,200
負債合計	21,956	22,634
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,500	13,500
資本剰余金	10,793	10,793
利益剰余金	101,225	108,467
自己株式	5,393	5,386
株主資本合計	120,125	127,373
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,415	7,240
為替換算調整勘定	109	3,387
退職給付に係る調整累計額	301	322
その他の包括利益累計額合計	5,004	10,305
非支配株主持分	336	401
純資産合計	125,466	138,080
負債純資産合計	147,423	160,715

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
売上高	1 73,049	1 77,263
売上原価	3, 9 29,134	3, 9 29,743
売上総利益	43,914	47,519
販売費及び一般管理費	2, 3 32,733	2, 3 36,601
営業利益	11,181	10,918
営業外収益		
受取利息	254	609
受取配当金	278	322
受取賃貸料	232	143
為替差益	322	572
その他	251	596
営業外収益合計	1,338	2,244
営業外費用		
支払利息	105	77
売上割引	52	-
持分法による投資損失	73	510
正味貨幣持高に関する損失	-	47
その他	174	222
営業外費用合計	406	858
経常利益	12,114	12,304
特別利益		
投資有価証券売却益	4 30	4 51
固定資産売却益	5 5,102	5 151
特別利益合計	5,133	203
特別損失		
投資有価証券評価損	6 74	-
和解金	7 133	-
減損損失	8 439	8 19
特別損失合計	647	19
税金等調整前当期純利益	16,600	12,487
法人税、住民税及び事業税	4,360	2,943
法人税等調整額	87	30
法人税等合計	4,272	2,913
当期純利益	12,327	9,574
非支配株主に帰属する当期純利益	71	84
親会社株主に帰属する当期純利益	12,256	9,489

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
当期純利益	12,327	9,574
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	457	1,827
為替換算調整勘定	4,676	3,517
退職給付に係る調整額	61	21
持分法適用会社に対する持分相当額	105	17
その他の包括利益合計	1, 2 4,263	1, 2 5,305
包括利益	16,590	14,880
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,503	14,790
非支配株主に係る包括利益	86	90

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,500	10,793	91,099	4,487	110,905
会計方針の変更による累積的影響額			304		304
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,500	10,793	90,795	4,487	110,601
当期変動額					
剰余金の配当			1,825		1,825
親会社株主に帰属する当期純利益			12,256		12,256
自己株式の取得				910	910
株式給付信託による自己株式の交付				4	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	10,430	905	9,524
当期末残高	13,500	10,793	101,225	5,393	120,125

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,873	4,876	240	757	235	111,898
会計方針の変更による累積的影響額						304
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,873	4,876	240	757	235	111,594
当期変動額						
剰余金の配当						1,825
親会社株主に帰属する当期純利益						12,256
自己株式の取得						910
株式給付信託による自己株式の交付						4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	457	4,766	61	4,247	100	4,348
当期変動額合計	457	4,766	61	4,247	100	13,872
当期末残高	5,415	109	301	5,004	336	125,466

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,500	10,793	101,225	5,393	120,125
会計方針の変更による累積的影響額			11		11
インフレ会計適用による累積的影響額			172		172
会計方針の変更及びインフレ会計適用による累積的影響額を反映した当期首残高	13,500	10,793	101,064	5,393	119,964
当期変動額					
剰余金の配当			2,087		2,087
親会社株主に帰属する当期純利益			9,489		9,489
自己株式の取得				4	4
株式給付信託による自己株式の交付				11	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	7,402	6	7,409
当期末残高	13,500	10,793	108,467	5,386	127,373

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,415	109	301	5,004	336	125,466
会計方針の変更による累積的影響額						11
インフレ会計適用による累積的影響額						172
会計方針の変更及びインフレ会計適用による累積的影響額を反映した当期首残高	5,415	109	301	5,004	336	125,305
当期変動額						
剰余金の配当						2,087
親会社株主に帰属する当期純利益						9,489
自己株式の取得						4
株式給付信託による自己株式の交付						11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,824	3,497	21	5,300	64	5,364
当期変動額合計	1,824	3,497	21	5,300	64	12,774
当期末残高	7,240	3,387	322	10,305	401	138,080

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,600	12,487
減価償却費	3,467	3,810
減損損失	439	19
のれん償却額	64	71
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	278	14
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	87
受取利息及び受取配当金	532	931
支払利息	105	77
為替差損益(は益)	350	101
正味貨幣持高に関する損失	-	47
持分法による投資損益(は益)	73	510
固定資産売却損益(は益)	5,102	178
投資有価証券売却損益(は益)	30	51
投資有価証券評価損益(は益)	74	-
和解金	133	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	858	536
棚卸資産の増減額(は増加)	176	2,742
仕入債務の増減額(は減少)	363	398
未払金の増減額(は減少)	7	250
その他	822	1,036
小計	12,435	12,471
利息及び配当金の受取額	546	907
利息の支払額	106	78
和解金の支払額	133	-
法人税等の還付額	11	74
法人税等の支払額	2,713	5,024
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,039	8,351
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,538	2,648
定期預金の払戻による収入	3,407	437
有形固定資産の取得による支出	3,950	5,621
有形固定資産の売却による収入	5,227	592
無形固定資産の取得による支出	841	584
投資有価証券の取得による支出	63	253
投資有価証券の売却による収入	76	119
投資有価証券の償還による収入	100	-
その他	50	149
投資活動によるキャッシュ・フロー	468	8,107
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,102	47
リース債務の返済による支出	360	599
長期借入れによる収入	352	30
長期借入金の返済による支出	748	104
自己株式の取得による支出	910	4
配当金の支払額	1,824	2,084
その他	13	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,581	2,828
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,063	1,171
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,989	1,413
現金及び現金同等物の期首残高	14,758	21,747
現金及び現金同等物の期末残高	1 21,747	1 20,334

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 35社

連結子会社名

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 非連結子会社の会社名等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

関連会社名

NewBreed Ltd.

(2) 持分法非適用の関連会社名

Genetwister Technologies B.V.、Domina S.R.L.

持分法を適用しない理由

小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微で、かつ重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、Sakata Seed Chile S.A.及び坂田種苗(蘇州)有限公司並びに坂田花彩園芸(嘉興)有限公司が12月末日、Sakata Seed America, Inc.及びSakata Ornamentals Europe A/S他22社が3月末日、その他の子会社は当社と同一であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日との差が3ヶ月を超える3社については、3月末日で仮決算を行い、その他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表を使用しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております)。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

主として総平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、法人税法に規定する定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～15年
その他	2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、一部の在外連結子会社は、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）又は、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（ASC）第842号「リース」（以下「ASC第842号」という。）を適用しております。これにより、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

主として子会社役員退職慰労金の支給に備えるため、退職慰労金支給に関する内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

取締役等への当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

・ 収益の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

通常の商品及び製品の販売

顧客との販売契約に基づく野菜種子、花種子、苗木、資材等の商品及び製品の販売について、国内販売においては顧客に商品及び製品を引き渡した時点（出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には出荷時点）、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配が顧客に移転した時に収益を認識しております。また、以下の販売契約については顧客と約束した対価に変動対価が含まれているため、変動対価を一定の方法で見積もり、収益を認識しております。

・ リポート付き販売契約

小売事業における一部の取引において、一定の取引高等を達成条件としたリポートを付して物品が販売される場合があります。その場合の取引対価は、顧客との契約において約束された対価からリポートの額を控除した金額として算定しております。リポートは、当連結会計年度末時点の条件達成状況に基づく支払予定額として算定し、事後的に不確実性が解消した際に収益に著しい減額が生じない可能性が高い部分に限り取引価格に含めております。

・ 返品権付き販売契約

主に小売事業における一部の取引において、顧客に返品権を付与している取引があり、顧客から一定の返品が発生することが想定されます。当要請を受領した場合、当社グループは当該物品の対価を返金する義務があるため、販売時に顧客に対する予想返金額を収益の認識額から控除しております。当該返金に係る金額の見積りについては過去の実績等に基づく期待値法を用いております。この結果、返品に係る負債を認識し、事後的に不確実性が解消した際に収益の著しい減額が生じない可能性が高い部分に限り取引価格に含めております。

代理人取引

主に国内卸売事業における一部の資材の直送販売において、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供しているため、当社グループが代理人に該当する取引を行う場合があります。この場合、当社グループは他の当事者によって顧客に物品の提供が行われる様手配する義務があります。

これらの取引は、顧客に商品及び製品を引き渡した時点（出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には出荷時点）で、他の当事者が提供する物品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額によって収益を認識しております。

ライセンスの供与

主に国内卸売事業と海外卸売事業における一部の取引において、顧客との契約に基づき、当社の知的財産を含む原材料を使用して商品を製造販売するライセンスを供与する履行義務を負っています。

ロイヤリティ収入は、ライセンス先の企業の売上高に応じて生じるものであり、ライセンス先の企業において当社の知的財産を含む原材料を使用して商品を製造し、当該商品が販売された時点で収益を認識しております。

工事契約に係る収益

工事契約に係る収益については、主に顧客との請負契約に基づく造園工事が含まれており、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度については、発生した原価を基礎としたインプット法によっております。ただし、契約における取引開始日から履行義務を充足すると見込まれるまでの期間が短い工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を計上しております。

全ての主要な取引において、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が、通常1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整はおこなっておりません。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を個別に見積り、当該期間にわたって均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(棚卸資産の評価)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日)
棚卸資産	37,654百万円	42,094百万円

上記の主な内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日)
野菜種子に関する 商品及び製品、仕掛品、 原材料及び貯蔵品等	24,271百万円	31,556百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、主として総平均法により計上した取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価を行っております。

また、連結会計年度末時点で生産後一定の年数を経過した種子については帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

さらに、販売用野菜種子の棚卸資産につき、販売予測数量に基づいて、商品ライフサイクルを考慮した一定の年数以内に販売が見込まれないものを識別し、帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

販売予測数量の見積りにあたっては、野菜種子の需要予測に影響を受けるため高い不確実性を伴い、生産や販売実績が計画から大きく乖離した場合などには、翌連結会計年度の連結財務諸表における棚卸資産の評価額の見積りに影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第842号「リース」の適用)

米国会計基準を採用している一部の在外連結子会社は、当連結会計年度の期首より、ASC第842号「リース」を適用しております。

ASC第842号「リース」の適用により、借手のリースは、原則としてすべてのリースについて資産および負債を認識しております。ASC第842号「リース」の適用にあたっては、その経過的な取扱いに従って、当該会計基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度末における連結貸借対照表は、有形固定資産の「その他」(純額)が696百万円、流動負債の「その他」が128百万円、固定負債の「その他」が567百万円それぞれ増加しております。

なお、利益剰余金当期首残高及び当連結会計年度の連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1)概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2)適用予定日

2025年5月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響については、評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「リース債務の返済による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 347百万円は、「リース債務の返済による支出」 360百万円、「その他」13百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」)

当社は、2018年8月28日開催の第77回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く。)並びに上席執行役員及び執行役員(以下「取締役等」という。)に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

2. 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は次の通りです。

	帳簿価額(百万円)	株式数(株)
前連結会計年度末	221	57,500
当連結会計年度末	210	54,600

(超インフレ経済下にある子会社の財務諸表)

トルコ共和国における3年間累積インフレ率が100%を超えたことを受け、当社グループは当連結会計年度の期首より、トルコ・リラを機能通貨とする連結子会社の「Sakata Tarım Ürünleri ve Tohumculuk Sanayi ve Ticaret LIMITED SİRKETİ」の財務諸表について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に定められる要件に従い調整を実施したうえで連結しております。これに伴い、当該会計基準を適用した累積的影響額として、当連結会計年度期首の利益剰余金が172百万円減少しております。また正味貨幣持高にかかるインフレの影響は、「営業外費用」の「正味貨幣持高に関する損失」として表示しております。

当連結会計年度において、比較情報の修正は行っておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表注記事項「(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
投資有価証券(株式)	682百万円	155百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
現金及び預金(定期預金)	143百万円	154百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
短期借入金	11百万円	11百万円
長期借入金(注)	15	4

(注)長期借入金には、1年以内返済予定額を含んでおります。

4 その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表注記事項「(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
販売荷造費	340百万円	367百万円
運搬費	694	776
広告宣伝費	942	1,005
貸倒引当金繰入額（は戻入額）	40	70
従業員給料手当	13,440	14,559
退職給付費用	595	700
役員退職慰労引当金繰入額	13	14
役員株式給付引当金繰入額	36	32
減価償却費	2,575	2,844
のれん償却額	64	71

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
	8,132百万円	9,069百万円

4 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

政策保有目的株式（3銘柄）の売却によるものです。

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

政策保有目的株式（2銘柄）の売却によるものです。

5 固定資産売却益

固定資産売却益の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
土地、建物及びその他付属設備等	4,723百万円	151百万円
知的財産権及び顧客関連資産等	272	-
その他	107	0
計	5,102	151

6 投資有価証券評価損

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

政策保有目的株式（1銘柄）及び持分法非適用の関係会社株式（1銘柄）によるものです。

7 和解金

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

連結子会社による取引中止に伴う顧客への和解金です。

8 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
小売事業用資産	ソフトウェア	神奈川県横浜市他	20
卸売事業用資産	土地建物 構築物 器具備品 無形固定資産 賃貸借処理リース	宮城県仙台市 千葉県成田市 米国カリフォルニア州	212
全社資産	土地建物 器具備品	静岡県掛川市 神奈川県横浜市	206

当社グループは管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングしております。また賃貸資産及び遊休資産については、個別の資産ごとにグルーピングしております。

小売事業用資産、卸売事業用資産及び全社資産については、現時点において十分なキャッシュ・フローの獲得が見込まれないため、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その種類ごとの内訳は小売事業(内、ソフトウェア20百万円)、卸売事業(内、土地26百万円、建物153百万円、構築物17百万円、無形固定資産13百万円、賃貸借処理リース2百万円)、全社資産(内、土地92百万円、建物113百万円、器具備品0百万円)であります。

なお、回収可能価額の評価は正味売却価額と使用価値を比較し、主として正味売却価額を適用しております。正味売却価額は固定資産税評価額又は不動産鑑定評価額に基づいた時価を適用し、使用価値については、将来キャッシュ・フローをマイナスと見込んでいるため割引計算は行っておりません。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
小売事業用資産	建物 ソフトウェア	神奈川県横浜市他	19

当社グループは管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングしております。また賃貸資産及び遊休資産については、個別の資産ごとにグルーピングしております。

小売事業用資産については、現時点において十分なキャッシュ・フローの獲得が見込まれないため、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その種類ごとの内訳は次の通りです。

・小売事業用資産 19百万円 (内、建物2百万円、ソフトウェア17百万円)

なお、回収可能価額の評価は正味売却価額と使用価値を比較し、主として正味売却価額を適用しております。正味売却価額は固定資産税評価額又は不動産鑑定評価額に基づいた時価を適用し、使用価値については、将来キャッシュ・フローをマイナスと見込んでいるため割引計算は行っておりません。

9 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
1,188百万円	1,265百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	677百万円	2,573百万円
組替調整額	33	51
計	644	2,522
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,676	3,517
組替調整額	-	-
計	4,676	3,517
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	125	170
組替調整額	37	139
計	88	30
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	105	17
組替調整額	-	-
計	105	17
税効果調整前合計	4,050	5,991
税効果額	213	685
その他の包括利益合計	4,263	5,305

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	644百万円	2,522百万円
税効果額	186	695
税効果調整後	457	1,827
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	4,676	3,517
税効果額	-	-
税効果調整後	4,676	3,517
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	88	30
税効果額	26	9
税効果調整後	61	21
持分法適用会社に対する持分相当額：		
税効果調整前	105	17
税効果額	-	-
税効果調整後	105	17
その他の包括利益合計		
税効果調整前	4,050	5,991
税効果額	213	685
税効果調整後	4,263	5,305

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	47,410	-	-	47,410
合計	47,410	-	-	47,410
自己株式				
普通株式 (注)1.2.3.4	2,813	250	1	3,063
合計	2,813	250	1	3,063

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加250千株は、単元未満株式の買取り0千株と、自己株式の取得250千株によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、役員の退職に伴う株式交付信託(BBT)の処分1千株によるものであります。
3. 当連結会計年度の期首の自己株式(普通株式)には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式38千株が含まれております。
4. 当連結会計年度の期末の自己株式(普通株式)には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式57千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年8月24日 定時株主総会	普通株式	1,026	23	2021年5月31日	2021年8月25日
2022年1月13日 取締役会	普通株式	799	18	2021年11月30日	2022年2月10日

- (注) 1. 2021年8月24日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれています。
2. 2022年1月13日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年8月25日 定時株主総会	普通株式	1,198	利益剰余金	27	2022年5月31日	2022年8月26日

- (注) 2022年8月25日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	47,410	-	-	47,410
合計	47,410	-	-	47,410
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2. 3. 4	3,063	1	2	3,061
合計	3,063	1	2	3,061

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取り1千株によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、役員退職に伴う株式交付信託（BBT）の処分2千株によるものであります。
3. 当連結会計年度の期首の自己株式（普通株式）には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式57千株が含まれております。
4. 当連結会計年度の期末の自己株式（普通株式）には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式54千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年8月25日 定時株主総会	普通株式	1,198	27	2022年5月31日	2022年8月26日
2023年1月13日 取締役会	普通株式	888	20	2022年11月30日	2023年2月10日

- (注) 1. 2022年8月25日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。
2. 2023年1月13日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年8月30日 定時株主総会	普通株式	1,554	利益剰余金	35	2023年5月31日	2023年8月31日

- (注) 2023年8月30日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
現金及び預金勘定	28,069百万円	28,942百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	6,321	8,608
現金及び現金同等物	21,747	20,334

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達することがあります。余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達することがあります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は同じ外貨建ての買掛金により減殺されるほか、必要に応じてデリバティブ取引（先物為替予約取引・通貨オプション取引）を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は同じ外貨建ての売掛金により減殺されるほか、必要に応じてデリバティブ取引（先物為替予約取引・通貨オプション取引）を利用してヘッジしております。

借入金は、主に設備投資及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じてデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業業務管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

余資運用目的の債券は、余資運用委員会運営規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を、高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、必要に応じてデリバティブ取引（先物為替予約取引・通貨オプション取引）を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、必要に応じて金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、管理体制、リスク管理方法、取引部署等を定めたデリバティブ取引管理規程に従い、決裁担当者の承認を得て行っております。なお、連結子会社でデリバティブ取引を行う場合は、事前に本社担当部署に申し出て、決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社では、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(2)			
その他有価証券	12,579	12,579	-
(2) 長期貸付金(3)	41	41	0
資産計	12,620	12,621	0
(1) 長期借入金(4)	672	664	7
負債計	672	664	7
デリバティブ取引(5)	1	1	-

(1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,498

(3) 連結貸借対照表では流動資産のその他に含まれている、1年以内に返済される長期貸付金(連結貸借対照表計上額 20百万円)も含めて表示しております。

(4) 連結貸借対照表では短期借入金に含まれている、1年以内に返済される長期借入金(連結貸借対照表計上額118百万円)も含めて表示しております。

(5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2023年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(2)			
その他有価証券	15,289	15,289	-
(2) 長期貸付金(3)	36	36	0
資産計	15,325	15,325	0
(1) 長期借入金(4)	622	604	18
負債計	622	604	18
デリバティブ取引(5)	1	1	-

(1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	971

(3) 連結貸借対照表では流動資産のその他に含まれている、1年以内に返済される長期貸付金(連結貸借対照表計上額 13百万円)も含めて表示しております。

(4) 連結貸借対照表では短期借入金に含まれている、1年以内に返済される長期借入金(連結貸借対照表計上額 85百万円)も含めて表示しております。

(5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	28,069	-	-	-
受取手形	1,533	-	-	-
売掛金	15,816	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券	-	150	250	-
長期貸付金	20	21	-	-
合計	45,439	171	250	-

当連結会計年度(2023年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	28,942	-	-	-
受取手形	1,405	-	-	-
売掛金	16,061	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券	-	250	150	-
長期貸付金	13	22	-	-
合計	46,422	272	150	-

(注) 2. 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	818	-	-	-	-	-
長期借入金	118	93	84	73	84	218
合計	937	93	84	73	84	218

当連結会計年度(2023年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	843	-	-	-	-	-
長期借入金	85	87	88	81	93	185
合計	929	87	88	81	93	185

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年5月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	12,180	-	-	12,180
地方債・公債等	-	398	-	398
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1	-	1
資産計	12,180	400	-	12,580
デリバティブ取引				
通貨関連	-	0	-	0
負債計	-	0	-	0

当連結会計年度（2023年5月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	14,893	-	-	14,893
地方債・公債等	-	396	-	396
デリバティブ取引				
通貨関連	-	2	-	2
資産計	14,893	398	-	15,292
デリバティブ取引				
通貨関連	-	0	-	0
負債計	-	0	-	0

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年5月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	41	-	41
資産計	-	41	-	41
長期借入金	-	664	-	664
負債計	-	664	-	664

当連結会計年度(2023年5月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	36	-	36
資産計	-	36	-	36
長期借入金	-	604	-	604
負債計	-	604	-	604

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債及び公債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約及びオプション取引の時価は、主に金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前連結会計年度(2022年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,180	4,970	7,209
	(2) 債券			
	国債・地方債等	50	50	0
	社債	100	100	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	12,331	5,120	7,210
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	99	100	0
	社債	147	150	2
	(3) その他	-	-	-
	小計	247	250	2
合計		12,579	5,370	7,208

なお、非上場株式については、市場価格のない株式等であることから、上記には含めておりません。

当連結会計年度(2023年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,893	5,157	9,736
	(2) 債券			
	国債・地方債等	50	50	0
	社債	100	100	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	15,043	5,307	9,736
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	99	100	0
	社債	146	150	3
	(3) その他	-	-	-
	小計	246	250	3
合計		15,289	5,557	9,732

なお、非上場株式については、市場価格のない株式等であることから、上記には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	76	30	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	100	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	176	30	-

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	119	51	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	119	51	-

(注) 上表の債券の「売却額」は、償還額であります。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について74百万円(その他有価証券の株式64百万円、持分法非適用の関連会社の株式10百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。市場価格のない有価証券については、財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年5月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	日本円買米ドル売	1,276	-	0	0
	日本円買ユーロ売	331	-	0	0
	通貨オプション取引 買建 プット				
	日本円買米ドル売	641 (13)	-	13	0
合計		2,248	-	14	1

(注) 契約額等の()内の金額は、通貨オプション取引のオプション料を記載しております。

当連結会計年度(2023年5月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	日本円買米ドル売	1,241	-	1	1
	日本円買ユーロ売	356	-	0	0
	通貨オプション取引 買建 プット				
	日本円買米ドル売	559 (15)	-	16	0
合計		2,156	-	17	1

(注) 契約額等の()内の金額は、通貨オプション取引のオプション料を記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社では、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社が有する確定給付制度においては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、一部の連結子会社では確定給付型の制度の他、確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整額(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
退職給付債務の期首残高	8,464百万円	8,505百万円
勤務費用	424	427
利息費用	54	79
数理計算上の差異の発生額	214	546
退職給付の支払額	329	419
その他	106	121
退職給付債務の期末残高	8,505	8,166

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
年金資産の期首残高	6,910百万円	7,185百万円
期待運用収益	143	130
数理計算上の差異の発生額	340	716
事業主からの拠出額	688	722
退職給付の支払額	327	417
その他	110	43
年金資産の期末残高	7,185	6,860

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	259百万円	272百万円
退職給付費用	27	40
退職給付の支払額	14	12
その他	0	-
退職給付に係る負債の期末残高	272	299

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2022年5月31日)	(2023年5月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,405百万円	8,020百万円
年金資産	7,185	6,860
	1,220	1,160
非積立型制度の退職給付債務	370	447
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,590	1,607
退職給付に係る負債	1,590	1,607
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,590	1,607

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
勤務費用	424百万円	427百万円
利息費用	54	79
期待運用収益	143	130
数理計算上の差異の費用処理額	37	139
簡便法で計算した退職給付費用	27	40
その他	52	85
確定給付制度に係る退職給付費用	452	470

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
数理計算上の差異	88百万円	30百万円
合計	88	30

(7) 退職給付に係る調整累計額の内訳

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
未認識数理計算上の差異	433百万円	464百万円
合計	433	464

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
債券	51.4%	45.0%
株式	8.4	13.9
生保一般勘定	20.0	19.7
現金及び預金	10.0	12.2
オルタナティブ	2.6	6.7
その他	7.6	2.5
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
割引率	主に0.03%	主に0.03%
長期期待運用収益率	主に2.1%	主に2.1%
予想昇給率	主に1.0%	主に1.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度317百万円、当連結会計年度228百万円であり
ます。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
繰延税金資産		
未実現棚卸資産売却益	2,087百万円	2,289百万円
棚卸資産評価損	1,469	1,661
役員退職慰労引当金	244	246
貸倒引当金	82	101
退職給付に係る負債	566	322
投資有価証券評価損	628	594
税務上の繰越欠損金(注)	30	48
固定資産減損損失	317	141
その他	1,526	2,172
繰延税金資産小計	6,953	7,577
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	30	48
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	757	637
評価性引当額小計	788	685
繰延税金資産合計	6,165	6,891
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	49	49
子会社の資産及び負債の時価評価による評価差額	27	30
その他有価証券評価差額金	1,794	2,481
在外子会社留保利益	2,388	2,744
その他	999	1,063
繰延税金負債合計	5,258	6,368
繰延税金資産の純額	907	522

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(3)	6	3	2	0	0	16	30
評価性引当額	6	3	2	-	0	16	30
繰延税金資産	-	0	0	0	0	-	0

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(3)	3	3	1	5	19	14	48
評価性引当額	3	3	1	5	19	14	48
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0	1.8
住民税均等割	0.2	0.3
評価性引当額の増減	1.4	1.0
法人税額の特別控除額	6.5	6.7
連結子会社の税率差異	4.6	4.1
関係会社の留保利益	4.2	2.9
連結消去による影響額	2.7	3.6
その他	1.7	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7	23.3

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの報告セグメントを財又はサービスの種類別及び地域別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

財又はサービスの種類別

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	国内卸売 事業	海外卸売 事業	小売事業	計		
野菜種子	7,700	42,645	1,517	51,863	-	51,863
花種子	1,060	7,943	361	9,366	-	9,366
苗木	1,177	192	944	2,314	-	2,314
資材	2,725	2	2,069	4,797	-	4,797
その他	120	1,259	259	1,639	3,068	4,708
顧客との契約から 生じる収益	12,784	52,044	5,152	69,981	3,068	73,049
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	12,784	52,044	5,152	69,981	3,068	73,049

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、官公庁・民間向けの造園工事の施工、人材派遣業であります。

地域別

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	国内卸売 事業	海外卸売 事業	小売事業	計		
日本	12,784	-	5,152	17,936	3,068	21,005
米国	-	10,944	-	10,944	-	10,944
北中米(米国除く)	-	5,628	-	5,628	-	5,628
欧州・中近東	-	14,890	-	14,890	-	14,890
アジア	-	13,464	-	13,464	-	13,464
南米	-	4,461	-	4,461	-	4,461
その他	-	2,654	-	2,654	-	2,654
顧客との契約から 生じる収益 (注)2	12,784	52,044	5,152	69,981	3,068	73,049
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	12,784	52,044	5,152	69,981	3,068	73,049

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、官公庁・民間向けの造園工事の施工、人材派遣業であります。

2. 顧客との契約から生じる収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）
財又はサービスの種類別

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	国内卸売 事業	海外卸売 事業	小売事業	計		
野菜種子	7,383	46,424	1,597	55,404	-	55,404
花種子	957	8,094	348	9,400	-	9,400
苗木	1,107	192	907	2,207	-	2,207
資材	2,708	34	2,216	4,959	-	4,959
その他	116	1,517	273	1,907	3,383	5,290
顧客との契約から 生じる収益	12,272	56,264	5,343	73,880	3,383	77,263
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	12,272	56,264	5,343	73,880	3,383	77,263

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、官公庁・民間向けの造園工事の施工、人材派遣業であります。

地域別

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	国内卸売 事業	海外卸売 事業	小売事業	計		
日本	12,272	-	5,343	17,615	3,383	20,999
米国	-	12,168	-	12,168	-	12,168
北中米（米国除く）	-	6,128	-	6,128	-	6,128
欧州・中近東	-	15,711	-	15,711	-	15,711
アジア	-	14,232	-	14,232	-	14,232
南米	-	4,987	-	4,987	-	4,987
その他	-	3,035	-	3,035	-	3,035
顧客との契約から 生じる収益 (注) 2	12,272	56,264	5,343	73,880	3,383	77,263
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	12,272	56,264	5,343	73,880	3,383	77,263

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、官公庁・民間向けの造園工事の施工、人材派遣業であります。

2. 顧客との契約から生じる収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位:百万円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	1,605	1,533
売掛金	14,773	15,816
契約資産	751	830
契約負債	6	19
返金負債	297	347

契約資産は、主にライセンスの供与に基づく履行義務について、期末日時点で完了している未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものです。対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。対価は、顧客と定められた支払条件に基づいて請求し、受領しております。

契約負債は、リポートが付いた商品の販売契約及び、顧客との請負契約に基づく造園工事の契約に関するものです。リポートについては、顧客との契約に基づき販売に関連し支払うと見込まれる額を、造園工事については、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金を負債として計上しております。いずれも、期末日時点において履行義務を充足していないと見込まれる残高であります。当該残高は、顧客とのリポートが達成された時点、もしくは、工事に関する収益の認識に伴い、契約負債から取り崩されます。

返金負債は返品権が付いた商品の販売契約に関するものであり、顧客との契約に基づき、販売に関連し支払うと見込まれる額を負債として計上しており、期末日時点において履行義務を充足していないと見込まれる残高であります。顧客から商品又は製品が返品された時点で、返金負債から取り崩します。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、6百万円です。

過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位:百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	1,533	1,405
売掛金	15,816	16,061
契約資産	830	886
契約負債	19	10
返金負債	347	334

契約資産は、主にライセンスの供与に基づく履行義務について、期末日時点で完了している未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものです。対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。対価は、顧客と定められた支払条件に基づいて請求し、受領しております。

契約負債は、リポートが付いた商品の販売契約及び、顧客との請負契約に基づく造園工事の契約に関するものです。リポートについては、顧客との契約に基づき販売に関連し支払うと見込まれる額を、造園工事については、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金を負債として計上しております。いずれも、期末日時点において履行義務を充足していないと見込まれる残高であります。当該残高は、顧客とのリポートが達成された時点、もしくは、工事に関する収益の認識に伴い、契約負債から取り崩されます。

返金負債は返品権が付いた商品の販売契約に関するものであり、顧客との契約に基づき、販売に関連し支払うと見込まれる額を負債として計上しており、期末日時点において履行義務を充足していないと見込まれる残高であります。顧客から商品又は製品が返品された時点で、返金負債から取り崩します。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、19百万円です。

過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引が無いため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、知的財産のライセンス供与については、売上に基づくロイヤリティのため、注記の対象には含めておりません。なお、当該ロイヤリティの残存契約期間は1年以内です。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主として事業の業態を基礎としたセグメントから構成されており、卸売事業については、さらに国内と海外に区分し、「国内卸売事業」、「海外卸売事業」及び「小売事業」の3つの報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業の内容は、以下のとおりです。

「国内卸売事業」は、野菜種子、花種子、球根、苗木及び農園芸資材等を生産もしくは仕入れ、国内の種苗会社等へ卸販売を行っております。

「海外卸売事業」は、本社及び海外に所在する現地法人が、野菜種子、花種子、苗木等を生産もしくは仕入れ、海外の種苗会社等へ卸販売を行っております。

「小売事業」は、一般園芸愛好家を対象とした商品を生産もしくは仕入れ、ホームセンター向けに販売しているほか、通信販売及び直営園芸店での販売を行っております。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	国内卸売 事業	海外卸売 事業	小売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	12,784	52,044	5,152	69,981	3,068	73,049	-	73,049
セグメント間の内部売上高又は振 替高	1,161	802	-	1,964	204	2,169	2,169	-
計	13,946	52,847	5,152	71,945	3,273	75,218	2,169	73,049
セグメント利益	4,929	16,276	31	21,236	81	21,317	10,136	11,181
セグメント資産	19,725	85,314	1,927	106,968	1,876	108,844	38,578	147,423
その他の項目								
減価償却費	221	2,125	87	2,434	7	2,442	1,025	3,467
持分法適用会社への投資額	-	566	-	566	-	566	-	566
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	34	3,440	26	3,502	30	3,532	1,804	5,337

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、官公庁・民間向けの造園工事の施工、人材派遣業であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 10,136百万円は、棚卸資産の未実現利益消去額 709百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用等 9,426百万円が含まれております。全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の研究部門及び親会社本社の管理部門に係る費用等であります。

(2)セグメント資産の調整額38,578百万円は、全社資産であります。全社資産は、主に本社土地建物及び投資有価証券であります。

(3)減価償却費の調整額1,025百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,804百万円は、全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	国内卸売 事業	海外卸売 事業	小売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	12,272	56,264	5,343	73,880	3,383	77,263	-	77,263
セグメント間の内部売上高又は 振替高	1,339	3,329	-	4,668	241	4,909	4,909	-
計	13,612	59,593	5,343	78,548	3,624	82,173	4,909	77,263
セグメント利益又は損失()	4,907	16,821	61	21,668	84	21,752	10,834	10,918
セグメント資産	20,412	92,952	1,432	114,797	1,972	116,769	43,945	160,715
その他の項目								
減価償却費	206	2,400	92	2,699	11	2,710	1,099	3,810
持分法適用会社への投資額	-	39	-	39	-	39	-	39
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	113	4,038	20	4,172	13	4,186	2,039	6,225

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、官公庁・民間向けの造園
工事の施工、人材派遣業であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失()の調整額 10,834百万円は、棚卸資産の未実現利益消去額 642
百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用等 10,192百万円が含まれております。
全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の研究部門及び親会社本社の管理部門
に係る費用等であります。

(2)セグメント資産の調整額43,945百万円は、全社資産であります。全社資産は、主に本社土地建
物及び投資有価証券であります。

(3)減価償却費の調整額1,099百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,039百万円は、全社資産に係る有形固定資産
及び無形固定資産の取得額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 百万円)

	種苗	資材	その他	合計
外部顧客への売上高	63,543	4,797	4,708	73,049

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位: 百万円)

日本	米国	北中米(米国除く)	欧州・中近東	アジア	南米	その他	合計
21,005	10,944	5,628	14,890	13,464	4,461	2,654	73,049

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位: 百万円)

日本	米国	北中米(米国除く)	欧州・中近東	アジア	南米	その他	合計
18,840	8,109	328	4,646	1,845	1,657	1,078	36,506

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 百万円)

	種苗	資材	その他	合計
外部顧客への売上高	67,013	4,959	5,290	77,263

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位: 百万円)

日本	米国	北中米(米国除く)	欧州・中近東	アジア	南米	その他	合計
20,999	12,168	6,128	15,711	14,232	4,987	3,035	77,263

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位: 百万円)

日本	米国	北中米(米国除く)	欧州・中近東	アジア	南米	その他	合計
19,316	10,542	440	4,736	1,815	2,474	1,043	40,369

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

（単位：百万円）

	国内卸売事業	海外卸売事業	小売事業	その他事業	計	全社・消去	合計
減損損失	199	13	20	-	233	206	439

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

（単位：百万円）

	国内卸売事業	海外卸売事業	小売事業	その他事業	計	全社・消去	合計
減損損失	-	-	19	-	19	-	19

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

（単位：百万円）

	国内卸売事業	海外卸売事業	小売事業	その他事業	計	全社・消去	合計
当期償却額	-	13	-	50	64	-	64
当期末残高	-	156	-	175	331	-	331

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

（単位：百万円）

	国内卸売事業	海外卸売事業	小売事業	その他事業	計	全社・消去	合計
当期償却額	-	20	-	50	71	-	71
当期末残高	-	136	-	123	259	-	259

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
1株当たり純資産額	2,821.58円	3,104.40円
1株当たり当期純利益	276.02円	213.98円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	125,466	138,080
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	336	401
(うち非支配株主持分(百万円))	(336)	(401)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	125,130	137,678
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	44,347	44,349

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,256	9,489
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	12,256	9,489
期中平均株式数(千株)	44,402	44,350

4. 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上、期末自己株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度57,500株、当連結会計年度54,600株であり、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度49,558株、当連結会計年度54,663株です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	818	843	1.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	118	85	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	388	468	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	553	536	0.4	2024年～32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,332	1,825	-	2024年～46年
合計	3,211	3,759	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	87	88	81	93
リース債務	166	131	110	547

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	17,736	37,994	54,635	77,263
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	3,211	6,499	9,155	12,487
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	2,098	4,278	6,522	9,489
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	47.32	96.47	147.06	213.98

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	47.32	49.16	50.59	66.92

決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 6,290	1 8,468
受取手形	667	654
売掛金	2 11,520	2 9,946
契約資産	112	132
商品	20,350	22,341
貯蔵品	92	95
前渡金	108	254
その他	2 1,047	2 1,080
貸倒引当金	18	1
流動資産合計	40,173	42,971
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,139	5,918
構築物	965	1,054
機械及び装置	850	958
車両運搬具	9	7
工具、器具及び備品	216	271
土地	11,287	11,042
リース資産	19	21
建設仮勘定	369	34
有形固定資産合計	18,857	19,311
無形固定資産		
借地権	2	2
ソフトウェア	2,386	1,972
その他	176	154
無形固定資産合計	2,565	2,129
投資その他の資産		
投資有価証券	13,395	15,793
関係会社株式	14,254	13,728
出資金	5	5
関係会社出資金	1,713	1,713
関係会社長期貸付金	2 450	2 450
更生債権等	2	2
繰延税金資産	99	-
その他	464	470
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	30,372	32,151
固定資産合計	51,795	53,592
資産合計	91,968	96,563

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,179	2,421
電子記録債務	1,548	1,531
未払金	2,456	2,177
未払法人税等	565	411
前受金	67	23
預り金	125	187
その他	349	293
流動負債合計	6,908	6,046
固定負債		
繰延税金負債	-	580
退職給付引当金	621	468
役員株式給付引当金	118	151
その他	543	544
固定負債合計	1,283	1,745
負債合計	8,191	7,791
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,500	13,500
資本剰余金		
資本準備金	10,823	10,823
資本剰余金合計	10,823	10,823
利益剰余金		
利益準備金	1,010	1,010
その他利益剰余金		
為替変動積立金	300	300
建設積立金	250	250
海外市場開拓積立金	80	80
圧縮積立金	96	96
別途積立金	44,000	44,000
繰越利益剰余金	13,693	16,903
利益剰余金合計	59,430	62,640
自己株式	5,393	5,386
株主資本合計	78,360	81,576
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,416	7,195
評価・換算差額等合計	5,416	7,195
純資産合計	83,776	88,772
負債純資産合計	91,968	96,563

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
売上高	1 32,230	1 33,463
売上原価	1 14,333	1 14,746
売上総利益	17,896	18,717
販売費及び一般管理費	1, 2 15,025	1, 2 15,961
営業利益	2,871	2,756
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 1,426	1 3,168
受取賃貸料	1 234	1 235
為替差益	510	387
雑収入	1 71	1 138
営業外収益合計	2,244	3,929
営業外費用		
支払利息	0	0
外国源泉税	60	110
固定資産除却損	35	34
雑損失	2	5
営業外費用合計	97	151
経常利益	5,017	6,534
特別利益		
投資有価証券売却益	30	51
固定資産売却益	-	151
抱合せ株式消滅差益	420	-
特別利益合計	450	203
特別損失		
投資有価証券評価損	64	-
関係会社株式評価損	10	525
減損損失	426	19
特別損失合計	500	545
税引前当期純利益	4,967	6,192
法人税、住民税及び事業税	1,046	901
法人税等調整額	337	6
法人税等合計	709	895
当期純利益	4,257	5,296

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金							利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						
					為替変動積立金	建設積立金	海外市場開拓積立金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	13,500	10,823	10,823	1,010	300	250	80	96	44,000	11,566	57,303
会計方針の変更による累積的影響額										304	304
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,500	10,823	10,823	1,010	300	250	80	96	44,000	11,261	56,998
当期変動額											
剰余金の配当										1,825	1,825
当期純利益										4,257	4,257
自己株式の取得											
株式給付信託による自己株式の交付											
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,432	2,432
当期末残高	13,500	10,823	10,823	1,010	300	250	80	96	44,000	13,693	59,430

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,487	77,138	5,874	5,874	83,012
会計方針の変更による累積的影響額		304			304
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,487	76,834	5,874	5,874	82,708
当期変動額					
剰余金の配当		1,825			1,825
当期純利益		4,257			4,257
自己株式の取得	910	910			910
株式給付信託による自己株式の交付	4	4			4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			457	457	457
当期変動額合計	905	1,526	457	457	1,068
当期末残高	5,393	78,360	5,416	5,416	83,776

当事業年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位:百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金							
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
					為替変動積立金	建設積立金	海外市場開拓積立金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	13,500	10,823	10,823	1,010	300	250	80	96	44,000	13,693	59,430
当期変動額											
剰余金の配当										2,087	2,087
当期純利益										5,296	5,296
自己株式の取得											
株式給付信託による自己株式の交付											
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,209	3,209
当期末残高	13,500	10,823	10,823	1,010	300	250	80	96	44,000	16,903	62,640

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,393	78,360	5,416	5,416	83,776
当期変動額					
剰余金の配当		2,087			2,087
当期純利益		5,296			5,296
自己株式の取得	4	4			4
株式給付信託による自己株式の交付	11	11			11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,779	1,779	1,779
当期変動額合計	6	3,216	1,779	1,779	4,996
当期末残高	5,386	81,576	7,195	7,195	88,772

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産

商品及び貯蔵品は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、法人税法に規定する定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～15年
その他	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 役員株式給付引当金

取締役等への当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

・収益の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 通常の商品及び製品の販売

顧客との販売契約に基づく野菜種子、花種子、苗木、資材等の商品及び製品の販売について、国内販売においては顧客に商品及び製品を引き渡した時点（出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には出荷時点）、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配が顧客に移転した時に収益を認識しております。また、以下の販売契約については顧客と約束した対価に変動対価が含まれているため、変動対価を一定の方法で見積り、収益を認識しております。

・リポート付き販売契約

小売事業における一部の取引において、一定の取引高等を条件としたリポートを付して物品が販売される場合があります。その場合の取引対価は、顧客との契約において約束された対価からリポートの額を控除した金額で算定しております。リポートは、当連結会計年度末時点の条件達成状況に基づく支払予定額として算定し、事後的に不確実性が解消した際に収益の著しい減額が生じない可能性が高い部分に限り取引価格に含めております。

・返品権付き販売契約

主に小売事業における一部の取引において、顧客に返品権を付与している取引があり、顧客から一定の返品の実請が発生することが想定されます。当要請を受理した場合、当社は当該物品の対価を返金する義務があるため、販売時に顧客に対する予想返金額を収益の認識額から控除しております。当該返金に係る金額の見積りについては過去の実績等に基づく期待値法を用いております。この結果、返品に係る負債を認識し、収益は事後的に不確実性が解消した際に著しい減額が生じない可能性が高い部分に限り取引価格に含めております。

(2) 代理人取引

主に国内卸売事業における一部の資材の直送販売において、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供しているため、当社が代理人に該当する取引を行う場合があります。この場合、当社は他の当事者によって顧客に物品の提供が行われる様手配する義務がありません。

これらの取引は、顧客に商品及び製品を引き渡した時点（出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には出荷時点）で、他の当事者が提供する物品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額によって収益を認識しております。

(3) ライセンスの供与

主に国内卸売事業と海外卸売事業における一部の取引において、顧客との契約に基づき、当社の知的財産を含む原材料を使用して商品を製造販売するライセンスを供与する履行義務を負っています。

ロイヤリティ収入は、ライセンス先の企業の売上高に応じて生じるものであり、ライセンス先の企業において当社の知的財産を含む原材料を使用して商品を製造し、当該商品が販売された時点で収益を認識しております。

全ての主要な取引において、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が、通常1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整はおこなっておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(棚卸資産の評価)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)	当事業年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日)
棚卸資産	20,442百万円	22,436百万円

上記の主な内訳は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)	当事業年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日)
野菜種子に関する 商品及び貯蔵品	13,081百万円	14,503百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表注記事項「(重要な会計上の見積り)棚卸資産の評価 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(追加情報)

(株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」)

「株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」」に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 5月31日)	当事業年度 (2023年 5月31日)
現金及び預金(定期預金)	143百万円	154百万円
(注)子会社の短期借入金11百万円(前事業年度は11百万円)、長期借入金4百万円(前事業年度は15百万円)の担保に供しております。		

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2022年 5月31日)	当事業年度 (2023年 5月31日)
短期金銭債権	4,056百万円	4,011百万円
短期金銭債務	1,141	1,138
長期金銭債権	450	450

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
営業取引の取引高		
売上高	8,264百万円	9,269百万円
仕入高	5,316	6,646
販売費及び一般管理費	2,096	2,026
営業取引以外の取引高	1,239	2,945

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17%、当事業年度17%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83%、当事業年度83%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
貸倒引当金繰入額	2百万円	15百万円
従業員給料及び手当	4,865	4,880
退職給付費用	238	229
役員株式給付引当金繰入額	36	32
減価償却費	1,058	1,129

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額13,575百万円、前事業年度の貸借対照表計上額13,594百万円)及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額153百万円、前事業年度の貸借対照表計上額660百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 5月31日)	当事業年度 (2023年 5月31日)
(繰延税金資産)		
投資有価証券評価損	628百万円	594百万円
関係会社株式評価損	215	376
退職給付引当金	190	143
役員退職慰労引当金	83	83
役員株式給付引当金	36	46
未払事業税等	46	18
固定資産減損損失	319	154
商品評価損	1,229	1,394
その他	201	160
繰延税金資産小計	2,949	2,970
評価性引当額	1,000	1,013
繰延税金資産合計	1,949	1,956
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	49	49
その他有価証券評価差額金	1,794	2,481
その他	5	6
繰延税金負債合計	1,849	2,537
繰延税金資産 (負債) の純額	99	580

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 5月31日)	当事業年度 (2023年 5月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.1	13.7
住民税均等割	0.6	0.5
評価性引当額の増減	1.1	0.2
外国子会社合算税制	-	0.2
法人税額の特別控除額	8.4	4.3
抱合せ株式消滅差益	2.6	-
その他	0.8	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.3	14.5

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首帳簿 価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿 価額	減価償却 累計額	期末取得 原価
有形固定資産	建物	5,139	1,204	82 (2)	342	5,918	12,911	18,829
	構築物	965	163	0	73	1,054	1,742	2,797
	機械及び装置	850	427	0	319	958	4,836	5,795
	車両運搬具	9	4	-	6	7	94	101
	工具、器具 及び備品	216	161	0	105	271	1,638	1,910
	土地	11,287	46	291	-	11,042	-	11,042
	リース資産	19	10	-	8	21	19	41
	建設仮勘定	369	1,105	1,439	-	34	-	34
	計	18,857	3,123	1,813	856	19,311	21,242	40,553
無形固定資産	借地権	2	-	-	-	2	-	-
	ソフトウェア	2,386	230	17 (17)	627	1,972	-	-
	建設仮勘定	-	30	30	-	0	-	-
	その他	176	-	1	20	154	-	-
		計	2,565	261	49 (17)	647	2,129	-

(注) 1. 建物の当期増加額は、掛川総合研究センターにおける研修施設(772百万円)の完成に伴う建設仮勘定からの振替等によるものです。

2. 建設仮勘定(有形)の当期増加額は、掛川総合研究センターにおける研修施設(659百万円)等によるものです。

3. 建設仮勘定(有形)の当期減少額は、掛川総合研究センターにおける研修施設(980百万円)の完成に伴い本勘定へ振り替えたことなどによるものです。

4. 土地の当期減少額は、賃貸物件の売却(191百万円)等によるものです。

5. 当期減少額の()内の内数は、減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	31	2	19	13
役員株式給付引当金	118	32	-	151

(注) 1. 引当金の計上理由及び金額の算定方法につきましては、貸借対照表又は損益計算書に記載した注記事項の重要な会計方針をご参照下さい。

2. 貸倒引当金減少のうち、2百万円は目的使用による取崩であり、その他17百万円は洗替方式により戻し入れた金額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで						
定時株主総会	8月中						
基準日	5月31日						
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り							
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社						
取次所							
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額						
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故やその他のやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 (公告URL) https://corporate.sakataseed.co.jp/ir/stock/notice.html						
株主に対する特典	毎年5月31日現在の株主名簿に記載又は記録された100株以上ご所有の株主に、次の特典を進呈いたします。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">以下の所有株数に応じた商品カタログの中から好みの商品の一つ選択</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">100株から299株</td> <td style="text-align: center;">300株から999株</td> <td style="text-align: center;">1,000株以上</td> </tr> </table>	以下の所有株数に応じた商品カタログの中から好みの商品の一つ選択			100株から299株	300株から999株	1,000株以上
以下の所有株数に応じた商品カタログの中から好みの商品の一つ選択							
100株から299株	300株から999株	1,000株以上					

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を有しません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
5. 2024年5月以降、株主に対する特典に関する権利獲得の要件を変更いたします。新たな権利獲得の要件は、「毎年5月末日の最終の株主名簿に記載又は記録されており、100株以上保有かつ保有継続期間1年以上の株主」となります。詳細につきましては、下記当社ウェブサイトをご確認ください。
<https://corporate.sakataseed.co.jp/ir/stock/preferential.html>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第81期）（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）2022年8月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年8月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第82期第1四半期）（自 2022年6月1日 至 2022年8月31日）2022年10月11日関東財務局長に提出

（第82期第2四半期）（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）2023年1月16日関東財務局長に提出

（第82期第3四半期）（自 2022年12月1日 至 2023年2月28日）2023年4月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年8月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づくもの

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 8月30日

株式会社サカタのタネ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 慶 典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 下 誠

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカタのタネの2022年6月1日から2023年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サカタのタネ及び連結子会社の2023年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の年数以内に販売が見込まれない野菜種子の棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

注記事項「（重要な会計上の見積り）棚卸資産の評価」に記載のとおり、株式会社サカタのタネの2023年5月期連結貸借対照表に計上されている棚卸資産42,094百万円には、野菜種子に関する商品及び製品、仕掛品、原材料並びに貯蔵品の棚卸資産計31,556百万円が含まれており、総資産の19%を占めている。

棚卸資産は取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価される。また、連結会計年度末時点で生産後一定の年数を経過した種子については帳簿価額を切り下げる方法を採用している。さらに、販売用野菜種子は連結会計年度末時点から一定の年数以内に販売が見込まれない棚卸資産の帳簿価額を切り下げる方法を採用している。

経営者は、販売用野菜種子の棚卸資産につき、販売予測数量に基づいて、商品ライフサイクルを考慮した一定の年数以内に販売が見込まれないものを識別し、帳簿価額を切り下げている。販売予測数量の見積りに当たっては、野菜種子の需要予測に影響を受けるため高い不確実性を伴い、経営者による判断が、販売用野菜種子の棚卸資産評価の見積りに重要な影響を及ぼす。

以上から、当監査法人は、一定の年数以内に販売が見込まれない野菜種子の棚卸資産の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

当監査法人は、一定の年数以内に販売が見込まれない野菜種子の棚卸資産の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

一定の年数以内に販売が見込まれない販売用野菜種子の棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。

評価に当たっては、特に、経営者が一定の年数以内に販売が見込まれない棚卸資産の識別に利用した野菜種子の品種別販売予測数量の見積りの合理性の検討及び承認に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価に焦点を当てた。

(2) 一定の年数以内に販売が見込まれない棚卸資産の評価の妥当性の検討

簿価切り下げの対象となる一定の年数以内に販売が見込まれない販売用野菜種子の棚卸資産評価の見積りに際して経営者が採用した主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。

過年度の販売予測数量を販売実績と比較し、販売予測数量の見積りの精度を評価した。また、差異要因が当連結会計年度末における販売予測数量の見積りに反映されていることを確認した。

販売予測数量が販売実績を大きく上回る品種を含む、一定の年数以内に販売が見込まれないリスクが相対的に高い品種に対して、販売予測数量の根拠について物流管理部責任者に対して質問を行った。また、質問の結果を踏まえて、販売予測数量に不確実性を織り込んだ場合に一定の年数以内に販売が見込まれない野菜種子の評価に与える影響について検討した。

一定の年数以内に販売が見込まれない棚卸資産が、品種別販売予測数量に基づき正確に決定されていることを再計算により検討した。

また、主要な連結子会社であるSakata Seed America, Inc.、Sakata Vegetables Europe S.A.S.及びSakata Seed Sudamerica Ltda.の監査人に対して、主に以下の監査手続を指示し、当該監査手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されていることを検討した。

一定の年数以内に販売が見込まれない販売用野菜種子の棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価

	<p>一定の年数以内に販売が見込まれない販売用野菜種子の棚卸資産評価の見積りに際して経営者が採用した主要な仮定の適切性を評価するための以下の手続</p> <ul style="list-style-type: none">・ 過年度の販売計画と実績の比較による見積りの精度の評価・ 一定の年数以内に販売が見込まれない販売用野菜種子の棚卸資産評価の見積りの根拠についての経営者への質問に基づく検討・ 一定の年数以内に販売が見込まれない棚卸資産の評価の正確性を確かめるための再計算
--	--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サカタのタネの2023年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サカタのタネが2023年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 8 月30日

株式会社サカタのタネ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 慶 典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 下 誠

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカタのタネの2022年6月1日から2023年5月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サカタのタネの2023年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の年数以内に販売が見込まれない野菜種子の棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)棚卸資産の評価」に記載のとおり、株式会社サカタのタネの2023年5月期貸借対照表に計上されている棚卸資産22,436百万円には、野菜種子に関する商品及び貯蔵品の棚卸資産計14,503百万円が含まれており、総資産の15%を占めている。</p> <p>棚卸資産は取得原価と事業年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価される。また、事業年度末時点で生産後一定の年数を経過した種子については帳簿価額を切り下げる方法を採用している。さらに、販売用野菜種子は事業年度末時点から一定の年数以内に販売が見込まれない棚卸資産の帳簿価額を切り下げる方法を採用している。</p> <p>経営者は、販売用野菜種子の棚卸資産につき、販売予測数量に基づいて、商品ライフサイクルを考慮した一定の年数以内に販売が見込まれないものを識別し、帳簿価額を切り下げている。販売予測数量の見積りに当たっては、野菜種子の需要予測に影響を受けるため高い不確実性を伴い、経営者による判断が、販売用野菜種子の棚卸資産評価の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、一定の年数以内に販売が見込まれない野菜種子の棚卸資産の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「一定の年数以内に販売が見込まれない野菜種子の棚卸資産の評価」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。